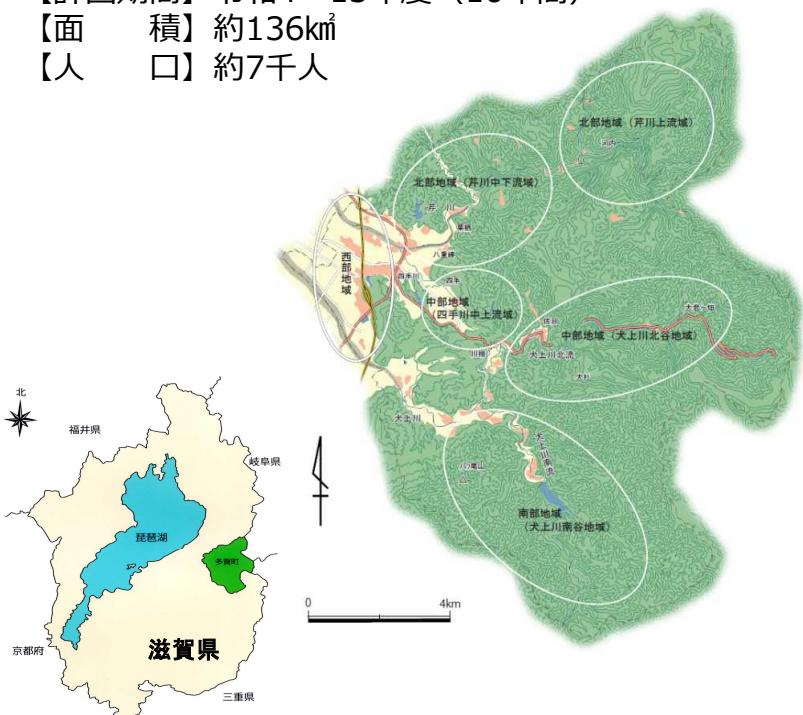


# 13 多賀町文化財保存活用地域計画【滋賀県】

【計画期間】令和4～13年度（10年間）

【面積】約136km<sup>2</sup>

【人口】約7千人



類型		国指定	県指定	町指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	—	3	2	7	12
	絵画	1	1	5	—	7
	彫刻	1	—	9	—	10
	工芸品	1	4	5	—	10
	考古資料	—	—	—	—	—
	歴史資料	—	—	1	—	1
	書籍・典籍・古文書	—	1	5	—	6
記念物	史跡	1	—	2	—	3
	名勝	2	—	—	—	2
	天然記念物	—	1	3	—	4
無形文化財						
民俗文化財						
文化的景観						
伝統的建造物群						
選定保存技術						
合計		6	10	32	7	55

## 歴史文化の特徴

### 【扇状に広がる街】

#### ○山の幸、川の幸

自然との「交流」がもたらした文化

【キーワード】：自然 地下資源 扇状地 石 水 木 信仰

- ・山という自然がもたらす遺産
- ・自然に宿る神—自然との交流から生まれる
- ・犬神川扇状地の生活と水の恵み

#### ○三社参り

人の「交流」が生み出す文化

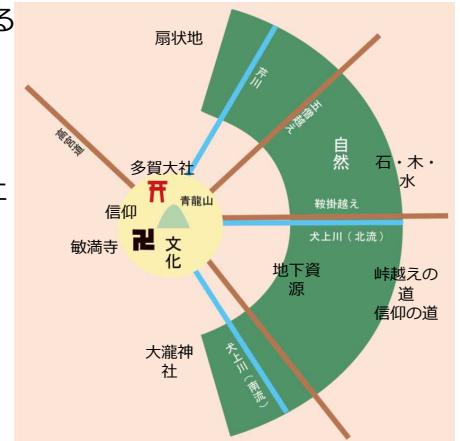
【キーワード】：多賀大社・敏満寺・大瀧神社

- ・敏満地と南砺との交流
- ・多賀大社につながる道、そして信仰
- ・犬神郡の発祥の地と大瀧神社

#### ○新たな多賀大社参詣曼荼羅

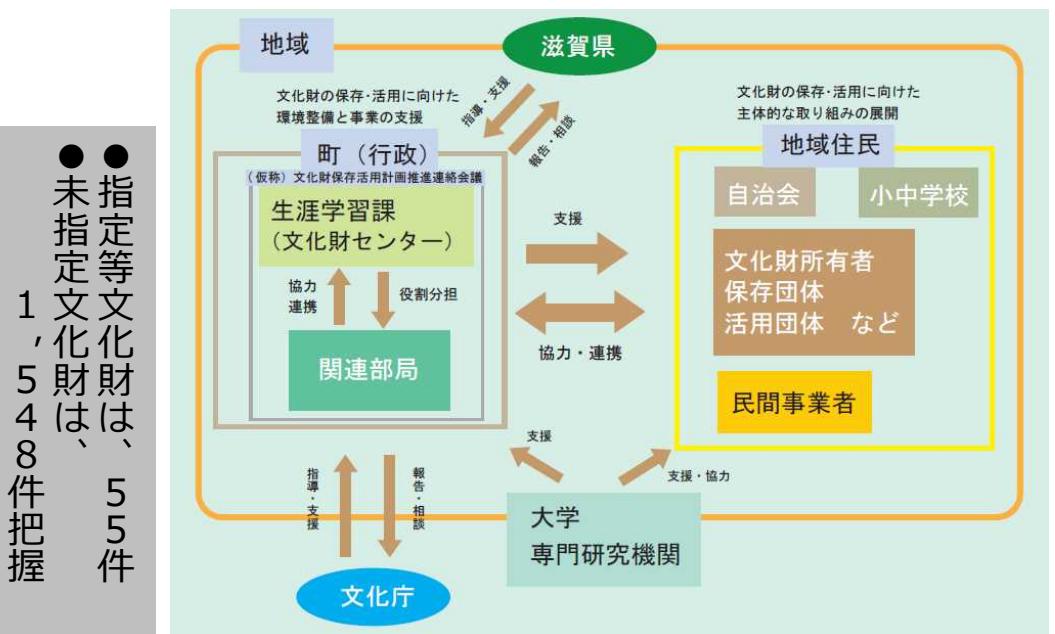
「交流」をもたらした文化

【キーワード】：峠越えの道・信仰の道



● ● 指定等文化財は、55件  
未指定文化財は、5件  
1,548件把握

● ● 指定等文化財は、55件  
未指定文化財は、5件  
1,548件把握

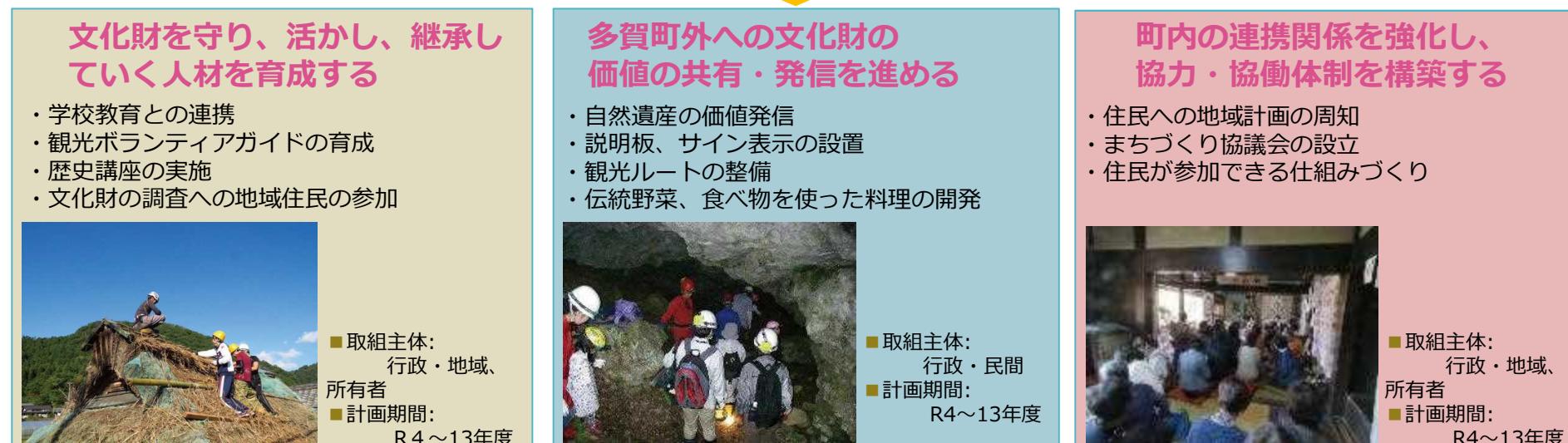


# 【将来像】文化財、ひと、地域が中心にあるまち

## △文化財の保存・活用に関する課題・方針



## △文化財の保存・活用に関する措置の例



# 多賀町文化財保存活用区域『多賀大社参詣曼荼羅の世界』

区域は人の行き来の中で文化財の保存と活用を推進できる素地にも恵まれており、町中心部と山間部地域との新たな連携や活用効果の波及させる、町内外から「人を集めて周縁部に振り分けるポンプ」の役割を果たすことを目指す。

安土桃山時代に描かれた「多賀大社参詣曼荼羅図」から読み取れるように、多賀大社・敏満寺の両寺社の門前町は地理的に近く、空間的な一体性が歴史的に育まれ、本地区は、政治・経済・文化・宗教といった様々な面で地域社会の中心であり、歴史的に重要な地域として展開してきた。

この区域内・隣接地域には、駅、門前町を中心とするコミュニティスペースや観光・商業活動の拠点、町役場があり、地域の各種団体や住民が活動しやすい条件が既に備わっている。かつ、多賀SA・仮称多賀SICは敏満寺遺跡の中に立地し、出土遺物などの公開等が図れることから、多賀SA内にある既存の情報発信施設も積極的に活かし、事業の効果を高める。



## 【課題】

- 文化財が豊富に存在するが、線的・面的に関連付けがされておらず、本来の歴史文化的な価値が発揮されていない。
- 復元整備されているが、本来の価値が発信・共有できていない。
- 保存整備事業がまちづくりの中に生かされていない。
- アクセスが絶好の場所に文化財が立地しているにもかかわらず、その観点からの活用がまだ進んでいない。
- 多賀大社の門前町および周辺地域は、文化財の保存・活用を効果的に生み出す形の整備・保全が完成していない。
- 文化財の保存と活用のサイクルを持続・維持していくために必要な人材や後継者が十分に育成できていない。

## 【方針】

- 1 史跡・名勝の整備・保全を有機的に関連付けながら保存と活用を進める
- 2 区域内の文化財の価値を積極的に発信する
- 3 門前町の整備・保全を核にして進める
- 4 方針1～3を効果的に推進するために歴史的風致維持向上計画作成への取り組みを進める。

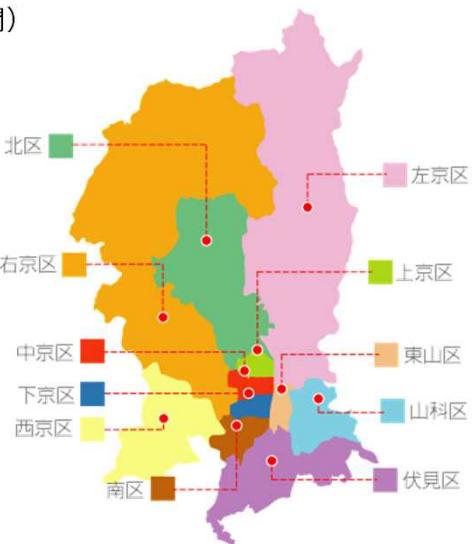
## 【措置】

- 名勝故宮神社社務所庭園整備・定期的な開園の実施
- 史跡敏満寺石仏谷墓跡整備
- 史跡敏満寺石仏谷墓跡追加調査の実施
- 史跡敏満寺遺跡保存活用計画の見直し、整備
- 史跡敏満寺遺跡のガイダンス施設の整備
- 多賀大社境内と門前町の整備、建造物登録の推進
- 町なか活用拠点施設の整備（空き家を活用して拠点施設を整備）
- 多賀大社祭礼調査
- 敏満寺・大門池におけるARによる景観復元プロジェクト
- 区域内でのユニークベニューの実施
- 文化財プロモーション
- 周遊ルートの作成
- 多賀SAにおける情報発信スペースを活用した文化財の発信
- 説明板・サイン表示の設置
- 人材育成やプログラム構築等ソフト整備を進め取り組むための「まちづくり協議会」設立 など

【計画期間】令和3～12年度（10年間）

【面積】約828km<sup>2</sup>

【人口】約148万人



## 歴史文化の特徴

### ○ 地域性 – 豊かな自然が育む多様な地域の暮らし

平安京は、都市化とともに京の範囲を越えて広がり、京外と京中が一体的、相互補完的な関わりを保ちつつ発展してきた。

京都盆地の周縁・周辺には、京都を支え、京都に支えられた農山村が散在し、多様多彩な地域の魅力を伝えている。

### ○ 首都性 – 花の都・永遠の都

千年以上、都であり続け、皇室・公家、武士、寺社、町衆等の多様な主体の交流が、奥深い文化を生みだしてきた。

都とその文化は、時代の変化や災害にしなやかに適応して生き延び、文化首都・京都の根幹となっている。

### ○ 国際性 – 世界とつながる京都

伝統を大切にしながらも、海外の文化や技術を受け入れて、独自の優れた文化を創造し、発展を遂げてきた。

世界から京都へ、京都から世界へという、人・もの・情報の絶えざる交流は、創造的な文化首都・京都の基盤である。

### ○ 象徴性 – 日本の歴史文化の象徴

日本を代表する歴史都市であることは、京都のアイデンティティの核心をなすとともに、京都に生きる市民の誇りや生き方にもつながっている。

## ▲ 推進体制

京都市：文化財保護課、景観政策課、文化芸術企画課、伝統産業課、観光MICE推進室、区役所、市教育委員会 等  
関連施設等：京都市歴史資料館、京都市考古資料館、京都市学校歴史博物館 等

市所有施設：元離宮二条城、無鄰庵 等

審議会等：市文化財保護審議会 等

所有者：指定及び登録文化財所有者 等

関連団体：国選定保存技術保存団体、まちづくり団体 等

経済・観光業界：商工会議所・観光協会・関連企業 等

学識者：大学及び調査研究機関

## 指定等文化財の件数

区分		市指定	市登録	府指定	府登録	国指定 (うち国宝)	国登録	合計	府暫定登録文化財
有形文化財	建造物	78	27	49	8	218 (43)	443	823	459
	美術工芸品	216	38	98	2	1,679 (173)	2	2,035	32
無形文化財		0	0	9 {13}	0	11 {10}	—	20 {23}	—
民俗文化財	有形	8	3	2	0	4	2	19	7
	無形	0	56	1	2	6	—	65	—
記念物	史跡	16	12	3	0	58 (3)	0	89	0
	名勝	33	3	1	0	52 (12)	0	89	0
天然記念物		25	10	2	0	7	0	44	0
文化的景観		—	—	—	0	1	—	1	—
伝統的建造物群		—	—	—	—	4	—	4	—
文化財環境保全地区		11	—	1	—	—	—	12	—
選定保存技術	個人	0	—	0	—	16	—	—	—
	保存団体	0	—	2	—	12{9}	—	30	—
合計		536	—	180 {184}	—	2,068 [2,048] (231) [228]	447	3,231 [3,211]	498

● 指定等文化財は、3,211件

● 未指定文化財は、23,184件把握

## △文化財の保存・活用に関する課題

### (1) 見つける

- 京都文化遺産の調査
- 市民や大学、企業等との連携による調査・研究

### (2) 知る

- 京都文化遺産を守ることの大切さについての理解
- 幅広い支え手に対する京都文化遺産の価値の発信

### (3) 守る

- 京都文化遺産の維持継承の取組の充実
- 文化財、文化財公開施設等の修理
- 保存に係る財源の確保や長期的な管理費用の抑制
- 京都文化遺産の担い手の確保
- むらしの文化を支える生業や匠の技の継承
- 防災・防火、防犯の対策

### (4) 活かす

- 京都文化遺産の適切な活用
- 京都文化遺産を活かした文化的・社会的・経済的価値の創出

## △文化財の保存・活用に関する基本方針

### (1) 見つける

京都文化遺産の価値を  
調査する

### (2) 知る

京都文化遺産を身近に感じ、  
価値を知る

### (3) 守る

京都文化遺産の価値を維持継承  
する

### (4) 活かす

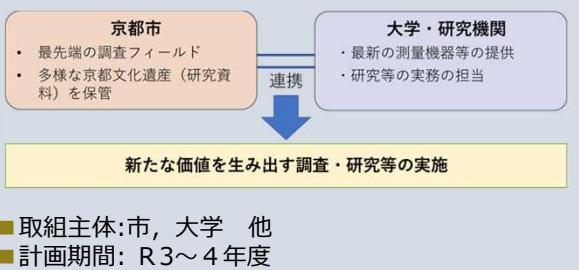
京都文化遺産の価値を育て、  
創造する

「保存と活用の好循環」の創出を目指す

## △文化財の保存・活用に関する措置の例

### 未来を創る京都文化遺産創造事業

京都文化遺産に関する研究等を行う大学等と市が、一層の連携を密にすることで、歴史都市・京都の新たな魅力を創出する調査研究を進める。



### 「京都市文化財ブックス」「京都市文化財保護課研究紀要」の発行

京都文化遺産に係る研究成果を「京都市文化財ブックス」「京都市文化財保護課研究紀要」にまとめた。また、本計画の成果を掲載するなど各冊子の内容の一層の充実を図る。



■取組主体:市  
■計画期間: R 3～12 年度

### 文化財、文化財公開施設の修理等の推進

元離宮二条城、無鄰菴等について、計画的な修理、整備を行う。それぞれの文化財、文化財公開施設が、市民の暮らしの中に根付いていくための視点を含めて、保存・活用していく。



■取組主体:市  
■計画期間: R 3～12 年度

# 「保存と活用の好循環」の創出を目指す

## <好循環の視点3> 市民の暮らしに根付いた持続的な保存につなげる取組

それぞれの文化財が市民の暮らしに根付いていくための視点も含めて、文化財の指定や修理補助の施策を進める



## <好循環の視点4> 歴史資料館、考古資料館の価値を高める施設の在り方の検討

歴史資料館、考古資料館の今後の在り方について検討を行う

### 【基本方針】

#### (3) 守る 価値を維持継承する

#### (4) 活かす 価値を育て創造する

#### (1) 見つける 価値を調査する

#### (2) 知る 身近に感じ価値を知る

### 好循環の創出

## <好循環の視点1> 調査・研究の一層の充実

大学、企業等の関係者と協働により京都文化遺産の調査・研究を進めるモデル事業を行う。

京都市  
・最先端の調査フィールド  
・多様な京都文化遺産（研究資料）を保管

大学・研究機関  
・最新の測量機器等の提供  
・研究等の実務の担当

連携  
新たな価値を生み出す調査・研究等の実施

## 保存と活用の 好循環

## <好循環の視点2> 「京都市文化財ブックス」、「京都市文化財保護課研究紀要」の充実

文化財保護課職員が、京都文化遺産の調査の成果を「京都市文化財ブックス」や「京都市文化財保護課研究紀要」にまとめ、発信する。



# 15 舞鶴市文化財保存活用地域計画【京都府】

【計画期間】令和3～12年度（10年間）

【面 積】約342 km<sup>2</sup>

【人 口】約8万人



## 推進体制



## 歴史文化の特徴

### 「海とともに生き、海に祈り、海とともに発展した歴史文化」

#### ○海によって育まれた歴史文化

リアス式海岸特有の天然の良港と水上交通によって外洋に開かれた日本海に面し、海とともに歩んできた歴史を有する。縄文時代の丸木舟や、海岸の製塩遺跡、北前船の寄港地など、古代から生業や生活、交流や文化も海を介して育ってきた。

#### ○海と信仰

人々と海のつながりは信仰にもみることができる。若狭湾に浮かぶ冠島（舞鶴市）は神の島として古来から漁民の信仰を集めている。その他、社寺や祭り、行事など、海と密接に関わった信仰が市域に多く見られる。

#### ○城下町・軍港の複眼都市

西地区は戦国時代に築かれた田辺城の城下町として発展。東地区は明治時代に海軍の鎮守府が置かれ、軍港都市として発展した。東西で二つの異なる発展を遂げた複眼都市としての歴史がある。戦後には、引揚港として多くの引揚者を迎えた。

## 指定等文化財の件数

種 別	有 形 文 化 財						民 俗 文 化 財			記 念 物			文化財環境保全地区	合 计		
	美 術 工 芸 品			有形の民俗文化			有形の伝統文化			遺 蹤	名 勝 地	動 物・植 物・地 質 風 景				
建 造 物	繪 面	彫 刻	工 芸 品	書 訪・典 籍	古 文 書	考 古 資 料	歷 史 資 料	有形の民俗文化	有形の伝統文化	遺 蹤	名 勝 地	動 物・植 物・地 質 風 景				
指 定 文 化 財	国 宝													1		
	重 要 文 化 财	4	5	10				1			1			21		
	天 然 記 念 物											1		1		
	(小計)	(4)	(6)	(10)				(1)			(1)		(1)	(23)		
登 錄 文 化 財	京 都 府 指 定 文 化 財	8	3	2	2	1	3	1				2		22		
	舞 鶴 市 指 定 文 化 財	10	9	23	12	2	9	7	11	16	5	1	12	118		
	国 登 錄 文 化 財	20												20		
其 の 他	京 都 府 登 錄 文 化 財	3					2			1	11			17		
	京 都 府 暫 定 登 錄 文 化 財	19	5	2		1	2	3		3		1	2	38		
	京 都 府 文 化 財 環 境 保 全 地 区（決 定）													3		
国 重 要 美 術 品（認 定）						1		1						2		
合 計		64	23	37	15	4	18	11	11	20	17	2	5	13	3	243

● 指定文化財は、243件

● 未指定文化財は、281件把握

## △ 文化財の保存・活用に関する課題

### 歴史文化遺産の

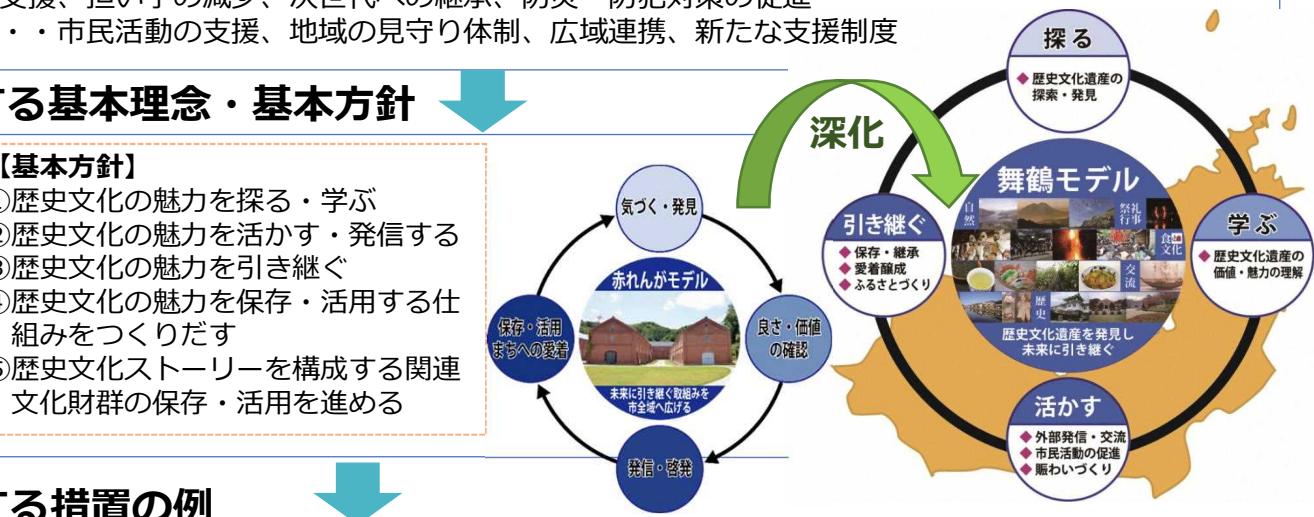
- ①探る・学ぶ取り組みに関する課題・・・調査の継続と拡大が必要、文化財把握が不十分、学ぶ機会と場の提供が必要
- ②活用に関する課題・・・魅力や価値が市民に共有されていないため発信が不十分、周遊やアクセスの課題、博物館施設の連携
- ③保存・防災に関する課題・・・財政支援、担い手の減少、次世代への継承、防災・防犯対策の促進
- ④保存・活用に関する仕組みづくり・・・市民活動の支援、地域の見守り体制、広域連携、新たな支援制度

## △ 文化財の保存・活用に関する基本理念・基本方針

かつて魅力や重要性が認識されていなかった「赤れんが倉庫群」は、市民と研究者の共同の取り組みによって価値が見直され、重要文化財指定や保存・活用が実現し、本市のシンボルとなつた。「赤れんがモデル」を市全域に波及させ、多様な歴史文化遺産を群として保存・活用する「舞鶴モデル」として深化させる。

### 【基本方針】

- ①歴史文化の魅力を探る・学ぶ
- ②歴史文化の魅力を活かす・発信する
- ③歴史文化の魅力を引き継ぐ
- ④歴史文化の魅力を保存・活用する仕組みをつくりだす
- ⑤歴史文化ストーリーを構成する関連文化財群の保存・活用を進める



## △ 文化財の保存・活用に関する措置の例

### 重文赤れんが倉庫群の耐震・修理

本市の象徴的な存在となっている重要文化財の赤れんが倉庫群（8棟）のうち、未整備の文科省所管赤れんが倉庫3棟について耐震補強や保存修理を実施し、公開活用に向けて取り組む。



整備予定の3棟  
需品庫

- 取組主体:関連部局・文化財部局・専門家団体 方針⑤
- 計画期間: R 3～12年度

### 田辺城址とその周辺の魅力発信

資料館の展示拡充や、周遊ルート「歴史のみち」の整備、城址の周辺整備等を進め、田辺城址を核とした城下町らしい魅力発信を進める。



田辺城址

- 取組主体:関連部局・文化財部局・市民 他 方針⑤
- 計画期間: R 3～12年度

### 世界の記憶・日本遺産等の活用

シベリア抑留に関する世界の記憶や日本遺産「鎮守府 横須賀・吳・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」等、本市の誇る歴史文化遺産のブランドを活かした魅力発信、観光振興に取り組む。



- 取組主体:関連部局・文化財部局・団体他 方針②
- 計画期間: R 3～12年度

# 関連文化財群

## 1 多様な自然に育まれた関連文化財群

リアス式海岸特有の深く入り組んだ海岸線をもつ舞鶴湾、オオミズナギドリ繁殖地である冠島、希少鳥類の繁殖地である沓島、オオキンレイカ等の希少植物の生育する美しい山容の青葉山など太古の海からつながる舞鶴帯に起因する山や谷の環境に適応した多様性の高い自然が育んできた関連文化財群。



## 2 人と海との関わりが息づく関連文化財群

縄文時代の浦入遺跡出土丸木舟等、海を介した広域の文化交流を根底に、吉原や成生などの特徴的な漁業集落の景観、雄島まいり・吉原の万灯籠・小橋の精霊船行事等の祭礼・民俗行事、海産物や加工品など古代から現代へと続く豊かな海の恵みを余すことなく活かし、拓いてきた関連文化財群。



## 3 山と里の信仰と交流が培った関連文化財群

松尾寺や金剛院の美術工芸品、各地域に残る寺社仏閣の建築や祭礼芸能、地蔵盆・虫送り等の年中行事、里の豊かな農産物と食文化など山と里の信仰と祭りを今日に伝えてきた関連文化財群。



## 4 田辺城下町と里によって形づくられた関連文化財群

海に面した城下町としての歴史を伝え、関ヶ原の戦いの前哨戦となった田辺籠城の舞台となった田辺城、日本海海運とともに発展をとげた高野川沿いの商家群、芸屋台などの町衆文化など、近世の陸と海の交流から生まれ花開いた関連文化財群。



## 5 舞鶴鎮守府開庁によって築かれた関連文化財群

旧海軍舞鶴鎮守府開庁を契機に造られた赤れんが倉庫群などの建造物、鉄道関連のトンネル・橋梁等の構造物、近代水道技術を導入した水道施設、新たに整備された中・東舞鶴の市街地等、日本の近代を支え、現代まで継承されてき近代化遺産や肉じゃがをはじめとした海軍ゆかりの食文化が織り成す関連文化財群。



## 6 引揚者を迎えた関連文化財群

第2次世界大戦後、海外に残された多くの日本人引揚者を受け入れ、大陸で苦労を重ねた同胞を温かく迎え入れ、戦争の悲惨さと平和への祈りを今日に伝える関連文化財群。



#### 【関連文化財群】④ 田辺城下町と里によって形づくられた関連文化財群

海に面した城下町としての舞鶴の歴史は、細川氏による田辺城の築城と城下町建設に始まる。その後、京極氏による田辺城拡張と破却、牧野氏による再築を経て、城下町が発達した。

近世には、高野川に架かる田辺大橋を起点として京街道・若狭街道・宮津街道・河守街道の4街道が整備され、陸上交通が発達した。また、海上・河川交通も発達し、藩領の経済の中心地として物資が集積した竹屋町など高野川沿いには商家が立ち並び、日本海交易の拠点としても賑わいもみせた。

【課題】	【方針】
<ul style="list-style-type: none"><li>・田辺城祉とその周辺の魅力発信</li><li>・失われた伝統文化</li><li>・活用のための環境整備</li><li>・道標等の確認調査</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・田辺城周辺の魅力発信</li><li>・街道沿いの道標等の把握調査</li><li>・伝統文化の担い手育成</li><li>・伝統文化等の復活</li></ul>



## 【措置の一例】

- ・田辺城ガイド養成講座の拡充
  - ・田辺城祉とその周辺の魅力発信
  - ・街道沿いの道標等の把握調査  
など



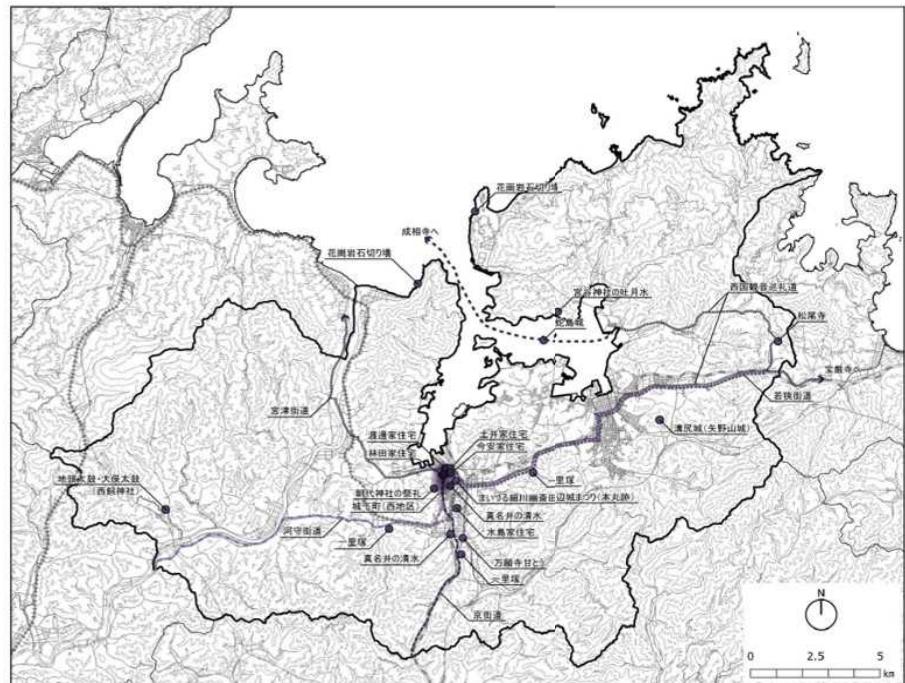
ガイド風景



田辺城祉清掃活動



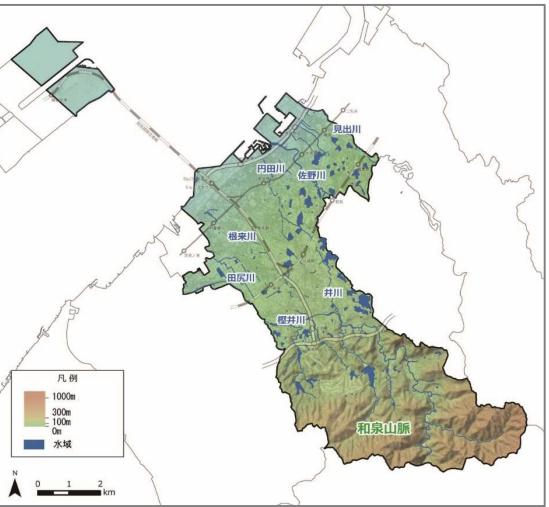
#### 田辺城祉とその周辺の魅力発信（道路整備）



【計画期間】令和3～10年度（8年間）

【面積】約57km<sup>2</sup>

【人口】約10万人



## 歴史文化の特徴

### ○海によって育まれた歴史文化～海が育む職能・伝統～

古くより漁業が盛んであり、江戸時代以降は海岸部の旧市街地を中心に佐野浦の豪商食野・唐金家がもたらした文化・経済は多様な職能や伝統を生み、現佐野町場を残している。

### ○川によって育まれた歴史文化～樺井川と街道沿い～

海岸部及び樺井川流域沿いで、原始・古代から人びとの活動が見られ、農業生産に伴い集落や寺院などがつくられた。

### ○野によって育まれた歴史文化～中世荘園～

鎌倉時代、泉佐野のほぼ全域は九条家領の「日根荘」であり、2枚の絵図、『旅引付』をはじめ膨大な資料と800年前から現在までの間、日本を代表する水利灌漑システムを継承した中世の風景をみることができる。

### ○山によって育まれた歴史文化～山のくらしと信仰～

日本遺産葛城修験の二十八宿の一つ七宝瀧寺は麓の人々の生活に密接に関連し、深い信仰が根付いている。

## 指定等文化財の件数

類型		国指定	府指定	市指定	国登録	府登録	市登録	合計
有形文化財	建造物	6	3	4	6	0	0	19
	絵画	0	1	10	0	0	0	11
	彫刻	0	2	7	0	0	0	9
	工芸品	1	1	2	0	0	0	4
	書籍・典籍	0	0	3	0	0	0	3
	古文書	0	0	0	0	0	0	0
	考古資料	0	0	2	0	0	0	2
無形文化財	歴史資料	0	0	4	0	0	0	4
		0	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形	0	0	2	0	0	0	2
	無形	0	0	4	0	0	0	4
記念物	遺跡	1	1	0	0	0	0	2
	名勝地	0	1	0	0	0	0	1
	動物・植物・地質鉱物	0	3	0	0	0	0	3
伝統的建造物群		0	0	0	0	0	0	0
	文化的景観	1	0	0	0	0	0	1
合計		9	12	38	6	0	0	65

- 指定等文化財は、65件
- 未指定文化財は、1,404件把握

## ▼推進体制

### 泉佐野市

文化財保護課、政策推進課、まちの活性課、都市計画課、農林水産課、学校教育課、生涯学習課

### 行政設置の関係機関・公的機関

歴史館いずみさの、泉佐野ふるさと町屋館、旧向井家住宅、泉佐野市文化財保護審議会

### 日本遺産関連協議会

日本遺産日根荘推進協議会、葛城修験日本遺産活用推進協議会、北前船日本遺産推進協議会

### その他民間団体等

一般社団法人泉佐野市シティプロモーション推進協議会、泉佐野市観光協会、泉佐野市観光ボランティア協会、NPO法人泉州佐野にぎわい本舗、大阪タオル工業組合、一般社団法人KIX泉州ツーリズムビューロ、バリュー・リノベーションズ・さの

## △文化財の保存・活用に関する課題

### 調査研究に関する課題

- 歴史文化資源の調査・研究の不足

### 保存・継承に関する課題

- 歴史文化資源の損失・損傷・劣化の危機
- 歴史文化資源の保存・活用に係る資金の不足

- 保存・継承に関する人材の減少

### 公開・活用に関する課題

- 不十分な公開・見学の機会・環境
- 歴史文化に関する子どもの理解不足
- 価値・魅力の普及・発信不足

- より魅力的な観光・産業振興を推進するうえでの歴史文化資源の活用の必要性
- 公開・活用に関する人材不足

## △文化財の保存・活用に関する基本理念・方針

### 方針1 調査研究の方針

- さらなる調査研究の推進

### 方針2 保存・継承の方針

- 未指定文化財を含む歴史文化資源の保存管理の推進
- 防犯・防災対策の推進
- 祭礼・郷土文化の継承

- 財政的支援の展開
- 保存・継承に関する人材育成の推進

### 方針3 公開・活用の方針

- 公開・見学の機会の創出
- 見学環境の整備
- 教育的活用の推進
- 効果的な普及啓発・情報発信の推進

- 歴史文化資源を活用した観光振興・産業振興の推進
- 公開・活用に関する人材育成

## △文化財の保存・活用に関する措置の例

### 方針3

#### 見学環境の整備

歴史文化資源の見学環境を向上させるために、駐車場やトイレ、ガイダンス施設を整備する。市内各所の劣化した説明板、案内板を改修し、マップや先端技術による文化財活用を推進する。



■取組主体:行政 他  
■計画期間: R3～10年度

### 方針3

#### 効果的な普及啓発・情報発信の推進

泉佐野の歴史文化を紹介する絵本・漫画等を市の小中学校に配布し、公共施設や地域の公民館に配架する。また関西国際空港や主要鉄道駅・商業施設等、泉佐野東京事務所における事業実施や協定締結市町村との連携イベント等において、歴史文化資源のPR事業を展開するとともに観光・産業振興を市全体で推進していく。



■取組主体:行政・事業者・地域住民 他  
■計画期間: R3～10年度

### 方針2

#### 後継者育成事業の実施

平成23年度に発足した泉佐野市文化遺産活用活性化実行委員会（泉佐野市観光ボランティア協会、大木伝統文化保存会など）が主体となり、「佐野くどき」「櫻井さんや踊り」「火走神社担いダンジリ」「日根神社まくらまつり」の練習会や体験学習などを実施し、多様な地域の民俗文化財を継承していく支援をする。



■取組主体:事業者 他  
■計画期間: R3～10年度

# 4つの関連文化財群のテーマとストーリー

## 海に関するテーマ

### 海が育む職能・伝統により形成してきた関連文化財群 ～茅渟海と佐野町場～

- 茅渟海を拠点とした漁村としての始まり ○廻船業の隆盛と町場の形成
- タオル発祥のまち、佐野町場 ○多様な職能、伝統文化が共生する佐野町場

## 川に関するテーマ

### 樫井川と街道沿いにおいて形成してきた関連文化財群 ～熊野街道他古道と争乱の拠点～

- 樫井川による発展 ○築城の基盤となる樫井川
- 土丸城と南北朝の内乱 ○樫井城と戦国時代の動乱

## 野に関するテーマ

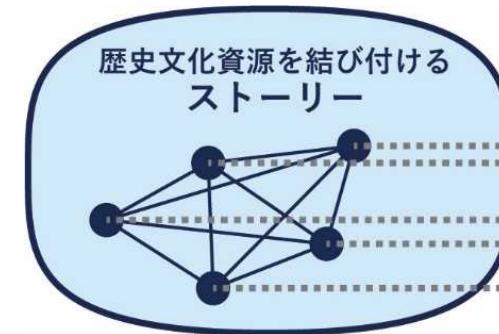
### 中世荘園により形成してきた関連文化財群 ～九条家と日根荘園～

- 九条家と日根荘の関わり ○絵図からみる日根荘の開発
- 継承される農業の営みと暮らし

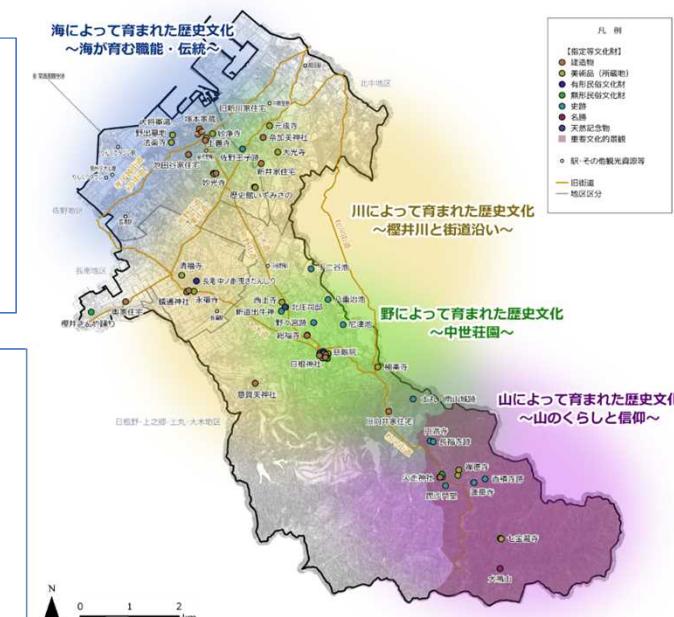
## 山に関するテーマ

### 山の暮らしと信仰により形成してきた関連文化財群 ～犬鳴山と葛城修験～

- 犬鳴山と葛城修験 ○大木集落のくらしと水との関わり
- 犬鳴山の信仰と犬鳴温泉郷



歴史  
関連する  
文化  
資源



# 海が育む職能・伝統により形成されてきた 関連文化財群～茅渟海と佐野町場～

## 【課題】

泉佐野市の中心市街地である佐野町場では、建造物の劣化や空き家化が進んでおり、活用のための整備・まちづくりの推進が求められている。



## 【方針】

市指定旧新川家住宅・登録有形文化財大將軍湯の保存・活用とあわせ、佐野町場の保全と地域でのまちづくりを推進する。日本遺産(北前船)認定を契機に、官民連携・産学連携により環境整備や情報発進・集客に向けた事業を推進する。



## 【措置】

- ・大將軍湯の保存活用計画及び基本設計の実施
  - ・大將軍湯の保存修理工事の実施
  - ・佐野町場の歴史文化資源を活かした観光振興の推進
  - ・佐野町場のまちなみ保全に向けた計画の策定
  - ・日本遺産に関する案内ガイドの養成
  - ・日本遺産に関するシンポジウム、講座、講演会、パネル展等の開催
  - ・日本遺産に関する情報コンテンツの作成
  - ・A R等説明板、案内板の改修・新設
  - ・関連文化財群に関する情報発信
- など



旧新川家住宅



いろは蔵通り



海によって育まれた歴史文化  
～海が育む職能・伝統～

川によって育まれた歴史文化  
～櫛井川と街道沿い～

野によって育まれた歴史文化  
～中世荘園～

山によって育まれた歴史文化  
～山のくらしと信仰～



現在佐野町場の眺め



ガイド養成



シンポジウム



説明板の新設

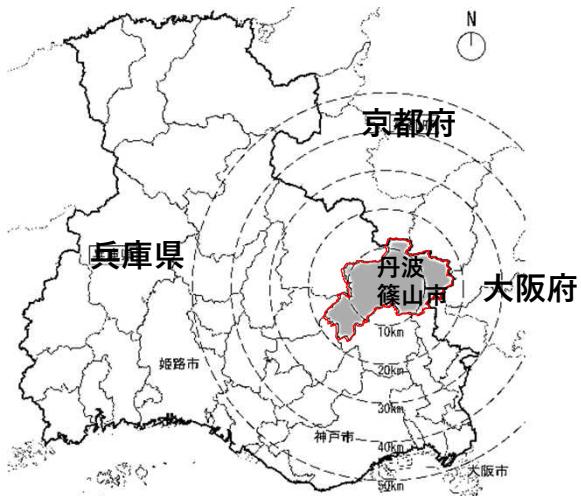


ARアプリ

凡例	
●	指定有形文化財
●	建造物
●	美術品・陶磁器
●	書籍・古文書
●	歴史的記念物
●	自然記念物
●	重要文化的景観
○	その他の観光資源等
—	町道
—	地区区分

## 17 丹波篠山市文化財保存活用地域計画【兵庫県】

【計画期間】令和3～12年度（10年間）  
【面 積】約377km<sup>2</sup>  
【人 口】約4万人



## 歴史文化の特徴

篠山盆地の中央にある篠山城を中心とした「城下町」、京都から山陰へ通じる街道沿いの「街道集落」、それらの周辺に広がる「農村集落」の景観とそこで生まれた歴史文化が継承されており、本市特有の「**日本の原風景**」をつくりだしている。



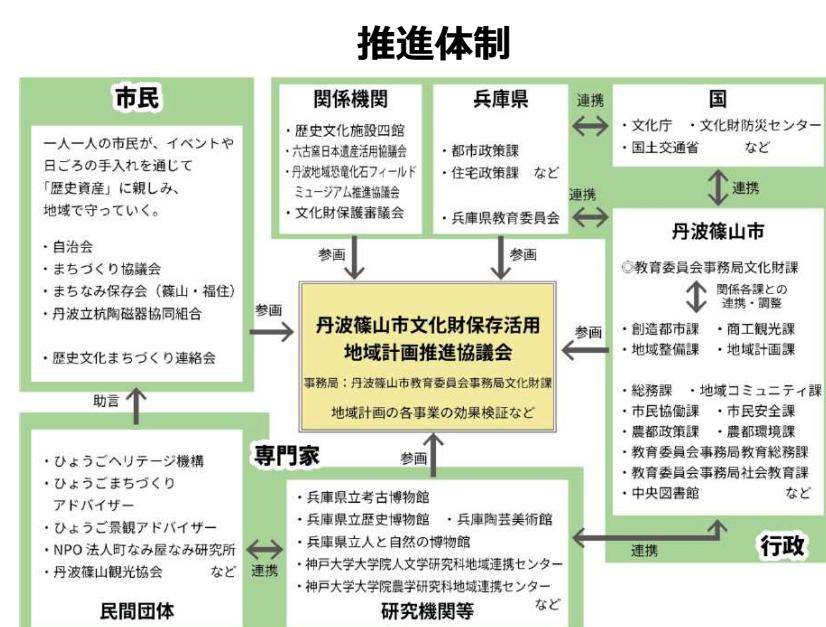
## 「日本の原風景」を構成する4つの歴史文化の特徴

- ① 山々に囲まれた地形が生み出す生活・生業の歴史文化
  - ② 「みち」を通じて育まれた時代を象徴する歴史文化
  - ③ 都市と田園がつくりあげてきた風景の歴史文化
  - ④ 人々の絆を育み、村の安寧を守る民間信仰

### 指定等文化財の件数

区分		国			県	市	陵墓参考地	合計	
		指定	選定	選択	登録	指定			
有形文化財	建造物	3			35	1	18	57	
	絵画					1	14	15	
	彫刻	8				3	25	36	
	工芸品	1				5	17	23	
	美術工芸品	書跡・典籍					2	2	
	古文書					1	14	15	
	考古資料					3	7	10	
	歴史資料						12	12	
	無形文化財	1		1				2	
民俗文化財	有形の民俗文化財					3		3	
	無形の民俗文化財			1		3	7	11	
記念物	遺跡	2				3	12	17	
	名勝地					1	1	2	
	動物・植物・地質鉱物	3 <sup>※1</sup>				4	9	16	
伝統的建造物群			2					2	
陵墓参考地							1	1	
合計		18	2	2	35	28	138	1	224

● 指定等文化財は、224件  
未指定文化財は、4,610件把握



## △ 文化財の保存・活用に関する課題

調査・研究	保存・管理	活用	担い手	体制づくり
○詳細調査の不足。	○史跡の整備。	○「歴史資産」の積極的な公開・活用。	○歴史文化に触れる機会の減少。	○市民主体の活動に対する支援。
○史跡整備計画の未作成。	○管理者の不在。	○周辺環境・便益施設の整備。	○継承・修復に関する技術者の不足。	○府内・他自治体との連携。
○市史の編纂。	○財源の確保。	○災害対策。	○専門的人材の確保。等	○団体・大学との連携。
○身近な「歴史資産」の把握。	○史料の散逸。等	○情報発信。等		



## △ 文化財の保存・活用に関する基本方針

〈方針1〉丹波篠山19地区それぞれの魅力あふれる歴史文化を活かしたまちづくりを推進する。	〈方針2〉価値ある「歴史資産」の詳細調査・研究を進めると共に市民による身近な「歴史資産」調査を支援する。	〈方針3〉「歴史資産」を適切に保存し、着実に未来に継承する。
〈方針4〉豊かなまちづくりにつながる「歴史資産」の活用を積極的に展開する。	〈方針5〉「歴史資産」の保存・活用を担う“ひと”を育てる。	〈方針6〉「歴史資産」の保存・活用を担う体制を整える。



## △ 文化財の保存・活用に関する措置の例

### 方針1 「地域の歴史文化を活かしたまちづくり事業」助成の継続

市内の19地区がそれぞれの魅力あふれる歴史文化を保存活用したまちづくりを推進するために、まちづくり協議会や自治会などの地域団体の主体的な取り組みを支援する。



- 取組主体:行政 他
- 計画期間: R 3～12 年度

### 方針2 史跡八上城跡保存修理

中世の山城である国指定史跡八上城跡の保存・活用を進めるため、学識者や地域関係者の意見を取り入れ、整備基本計画を策定し、八上城跡の整備を実施する。



- 取組主体:行政 他
- 計画期間: R 4～12 年度

### 方針4 (仮称)「丹波ささやまオーブンミュージアムデー」の設定

「歴史資産」の積極的な公開のため、公開施設の無料公開や、非公開の「歴史資産」の期間限定公開を行う。



- 取組主体:団体、行政 他
- 計画期間: R 4～12 年度

## 〈方針1〉

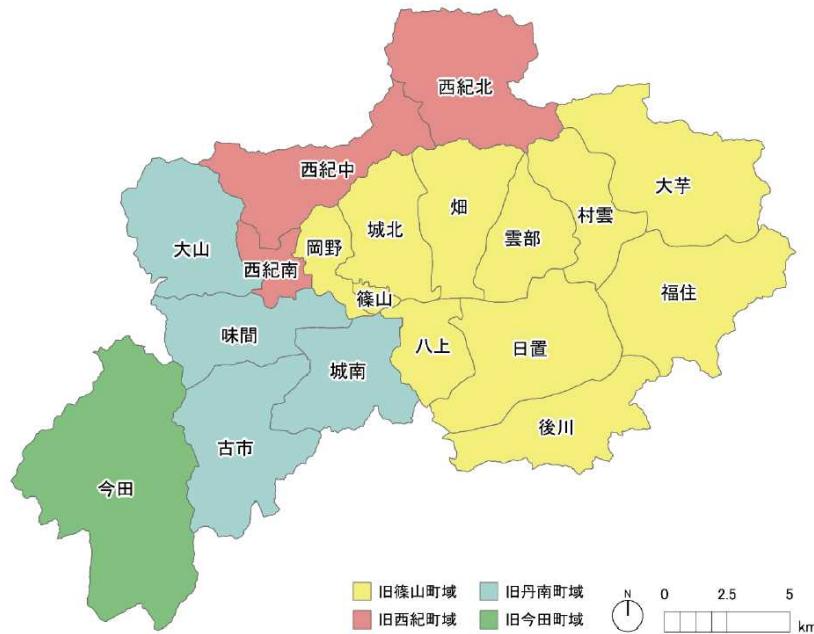
# 丹波篠山19地区それぞれの魅力あふれる歴史文化を生かしたまちづくりを推進する

19地区それぞれに残された「歴史資産」の保存、管理、活用の停滞がみられる。このため、それぞれの地区の住民が大切に思う「歴史資産」を未来に継承できるよう、「歴史資産」の先導的かつ積極的な活用を進め、魅力あふれる地域づくりにつながるよう、取組を実施する。

## 地域づくり講座の開催

集落単位の「歴史資産」を示した集落カルテ等を活用した地域づくり講座等の取組を各地区で進める。

- 取組主体:市民、専門家・団体、行政
- 計画期間: R3～12年度



丹波篠山19地区

## まちづくり事業発表会の開催

地区で取り組んできた歴史文化を生かしたまちづくり事業に関する発表会を開催し、取組成果を19地区で共有する機会を設ける。

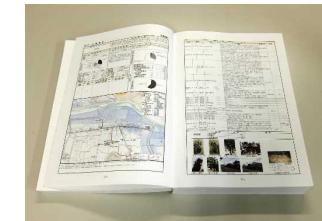
- 取組主体:行政、市民、専門家・団体
- 計画期間: R3～12年度



## 集落カルテの定期的な更新

集落カルテを地域計画の改訂と併せて更新する仕組みをつくり出す。

- 取組主体:行政、市民、他
- 計画期間: R8～12年度



## 「歴史資産」保存・活用トリセツ（仮）の作成

市民主体の活動のきっかけとなるよう、「歴史資産」の保存・活用に関する事例等をまとめたガイドブックを作成し、配布する。

- 取組主体:行政
- 計画期間: R6～12年度



## 18 淡路市文化財保存活用地域計画【兵庫県】

【計画期間】 令和4～13年度  
(10年間)

【面 積】 約184km<sup>2</sup>  
【人 口】 約4万3千人



区分		国		県	市	合計
		指定	登録	指定	指定	
有形文化財	建造物		1	2	8	11
	美術工芸品	彫刻	2	3	11	16
		工芸品			4	4
		書跡・典籍			1	1
	考古資料			1	2	3
民俗文化財	有形の民俗文化財			1	1	2
	無形の民俗文化財				3	3
記念物	遺跡	3		1		4
	名勝地			3	1	4
	動物・植物・地質鉱物	1		6		7
合計		6	1	17	31	55

- 指定等文化財は、55件
  - 未指定文化財は、3,498件把握

## 歴史文化の特徴

### ○歴史文化を表わす7つテーマ

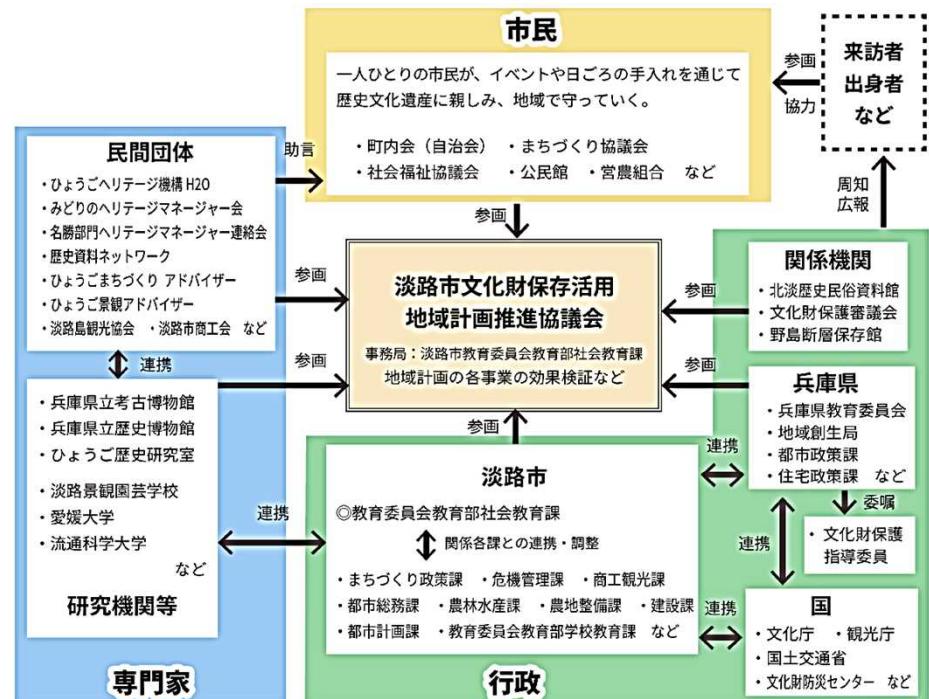
- ① 「記紀」と国生み神話
  - ② 海運と軍略の要衝
  - ③ 景勝地への来訪
  - ④ 御食国
  - ⑤ ものづくり
  - ⑥ 祈りと信仰
  - ⑦ 大地の胎動と防災

### ○瀬戸内東端に位置する「島」としての歴史文化

瀬戸内海の東端、畿内の前面に位置する「島」としての固有の環境のもとに、中央政権をはじめとした他地域との密接な関わりを受けながら、人々が築き上げてきた歴史文化を特徴とする。

### ○「海（うみ）」と「陸（おか）」をつむぐ嘗みの歴史文化

「海」と「陸」を基盤として広がる豊かな自然環境を背景に繰り広げられる生業や産業、海運や軍略、信仰や祭礼行事などの人々の「営み」が、相互に有機的に関係し合いながら一体的な環境をつむぐことによって創り上げられてきた固有の歴史文化である。



## 【理念】

淡路市固有の歴史文化の価値を共有し、市民、行政、専門家等が協働して  
守り、育み、その魅力に磨きをかけて、まちづくりに活かしていく

### △文化財の保存・活用に関する課題

#### 【人づくり・仕組みづくりの課題】

- 担い手の減少、高齢化の進行
- 活動が停滞気味
- 支援の充実と支援する人材の育成

- 市民、専門家、団体、行政などの主体間連携が不十分

#### 【歴史文化の保存、広域連携・施策間連携、防災等に関する課題】

- 歴史文化遺産の把握が不十分
- 歴史文化遺産が喪失の危機に瀕している
- 保存、活用に関する広域連携の推進

- まちづくり、観光振興との施策間連携・震災関連遺産の新たな活用
- 文化財防災、防犯の推進

#### 【価値の認識、歴史文化遺産の活用の課題】

- 歴史文化遺産の価値が市民に十分に伝わっていない
- 「お宝」として認識されていない

- 活用に向けた取組が限定的
- 施設整備や情報発信が十分でない

### △文化財の保存・活用に関する基本方針

#### 基本方針1 まちづくりのための基盤を「つくる」

- 歴史文化を大切に思う「こころ」と「ひと」を育む
- 歴史文化を活かしたまちづくりの「しくみ」を整える

#### 基本方針2 価値を「守り・伝える」

- 淡路市の歴史文化を特徴づける歴史文化遺産を適切に守る
- 歴史文化の広域的・空間的なつながりを大切にする
- 歴史文化遺産の防災・防犯を確実に進める

#### 基本方針3 地域活力の向上に「活かす」

- 歴史文化の魅力を発信し、まちづくりに活かす
- 歴史文化の魅力を向上し、観光や定住につなげる

### △文化財の保存・活用に関する措置の例

#### 歴史文化に関する 交流の場づくり

町内会や公民館活動なども含めた市民、団体  
が交流する場づくりを推進する



- 取組主体:行政
- 計画期間: R 9～13年度

#### 山間地の弥生時代の 集落遺跡の詳細調査

本市に分布する山間地の弥生時代の集落遺跡について、発掘調査などの詳細調査を進める



- 取組主体:行政、専門家
- 計画期間: R 7～13年度

#### 歴史文化を理解するための 市民講座

市民を対象とした歴史講座やワークショップなどを開催し、歴史文化に対する市民の理解を深める



- 取組主体:行政、専門家、市民、団体
- 計画期間: R 7～13年度

# 重点区域（仁井地区・育波地区）の設定

仁井地区・育波地区を対象に、効果的に歴史文化を活かしたまちづくりを展開するためのモデル的な事業を優先的に実施する重点区域を設定する。

## ① 古代における淡路地域の役割を解明する重要な地域

### 育波堂ノ前遺跡

淡路島最古の土器をもつ縄文文化

### 五斗長垣内遺跡・舟木遺跡

弥生時代の鉄器文化と海を介した交流

### 育波浜田遺跡

海人が生業とした古墳時代の製塩遺跡

### 常隆寺・天王の森

桓武天皇、早良親王ゆかりの地

### 小田館・育波城跡

海路・陸路の拠点に位置する中世城館

## ② 7つの歴史文化の特徴がよく表れた地域

### 「記紀」と国生み神話

日本書紀に登場する海人が生業とする土器製塩

海人につながる海の民がもたらした弥生鉄器文化

### 海運と軍略の要衝

中世に萌芽した海運の拠点と海を見渡す城館跡

近世に隆盛をみる渡海船や魚船による海運業の拠点

### 景勝地への来訪

浅野公園や富島に建立された万葉歌碑

港、棚田、ため池、夕日など、美しい島の原風景

### 御食国

御食国の大盤となる海人の土器製塩と海産物

### ものづくり

明治に始まる果樹栽培や玉ねぎ栽培など豊かな食材

弥生時代の鉄器生産

古墳～奈良時代に隆盛を極める土器製塩

### 祈りと信仰

石上神社の巨石信仰ややまとさん等の年中行事

里と海の神社の例祭にみられる特色ある壇尻奉納

### 大地の胎動と防災

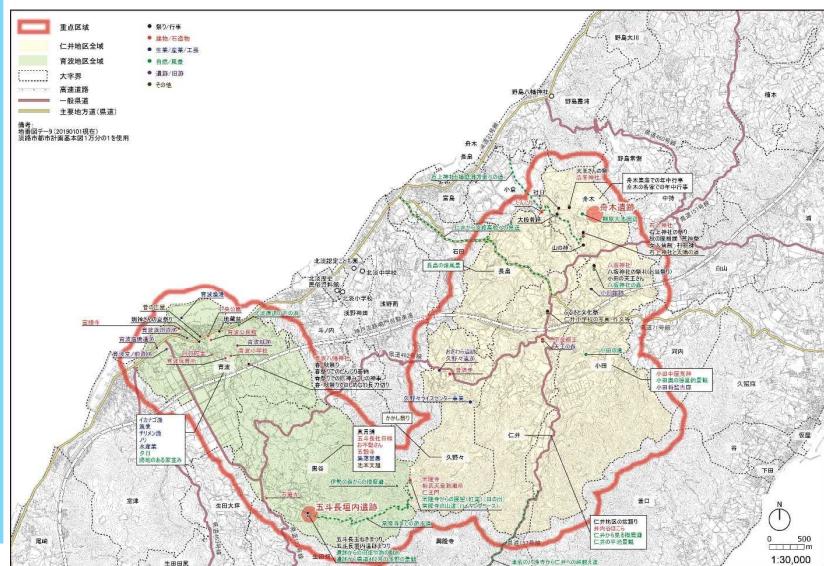
丘陵上で出土するカキ石などの貝化石

野島断層の活動を示す丘陵地形と弥生高地性集落

## 方向性

方向性1 「国生みの島・淡路」として広域的な視点から、市の歴史文化の拠点として整備を進める。

方向性2 「海と陸をつむぐ営みの歴史文化」の継承モデルとして取組を進める。



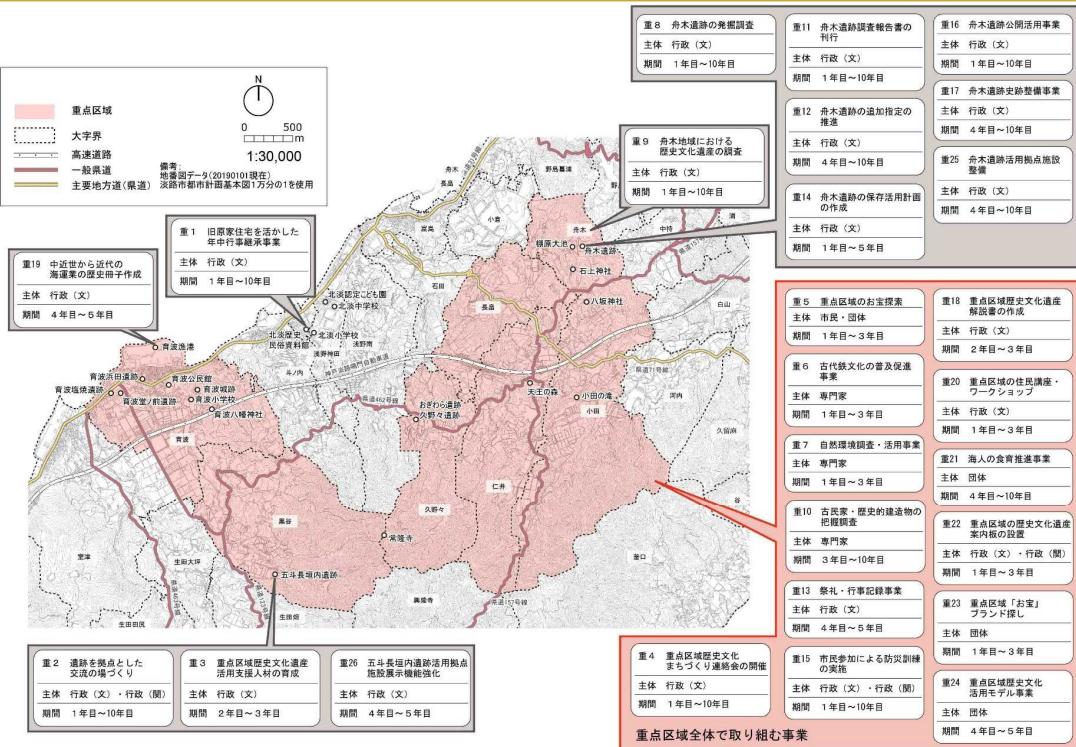
## 重点区域（仁井地区・育波地区）

## 【課題】

- 歴史文化を継承する人づくりと仕組づくり
  - 各種文化財の継続的な調査・研究
  - 資料の散逸や修繕、防犯・防災への対応
  - 市民住民との価値共有と活用への整備と発信

【方針】

- 遺跡を生かした交流の場づくりと人材育成
  - 舟木遺跡を中心とした調査・研究の推進
  - 防犯訓練などをとおした防犯意識の向上
  - ワークショップ等による価値共有と環境整備



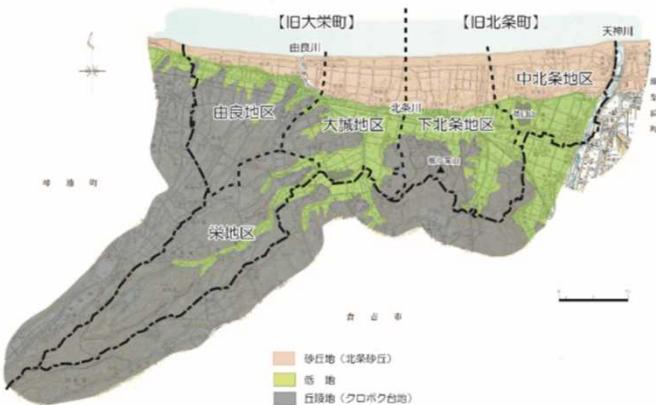
措置

- ◆ **五斗長垣内遺跡を中心とした保存・活用** (■主体：行政、 ■期間：下に記載)  
遺跡を拠点とした交流の場づくり（■R4～13）、活用支援人材育成（■R5～6）、展示機能強化（■R7～8）
  - ◆ **舟木遺跡を中心とした調査・研究と保存・活用** (特記なき限り ■主体：行政、 ■期間：R4～13)  
発掘調査、報告書刊行、史跡整備（■R7～13）、活用拠点施設整備（■R7～13）、遺跡周辺の歴史文化遺産調査 など
  - ◆ **重点区域歴史文化遺産調査** (■主体：行政、 ■期間：下に記載)  
自然環境調査（■専門家、 ■R4～6）、古民家・歴史建造物把握調査（■専門家、 ■R6～13）、祭礼・行事記録事業（■行政、 ■R7～8）、お宝探索（■市民、団体、 ■R4～6） など
  - ◆ **防犯・防災対策**  
市民参加による防災訓練（■行政、 ■R4～13）
  - ◆ **市民・住民との価値共有と活用に向けた環境整備など** (特記なき限り ■主体：行政、 ■期間：R4～13)  
まちづくり連絡会、「お宝」ブランド探し（■市民、団体、 ■R4～6）、解説書作成（■R5～6）、案内板設置（■R4～6）  
住民講座・ワークショップ（■R4～6）など

【計画期間】令和3~12年度（10年間）

【面積】約56km<sup>2</sup>

【人口】約1万5千人



## 歴史文化の特徴

### ○豊かさと厳しさが共存する自然環境

北栄町は、自然豊かな地であるが、1年の寒暖差が大きく、砂丘地は不毛の大地であった。こうした豊かさと厳しさの共存する自然環境における先人の活動が、豊かな歴史・文化を育んできた。

### ○古から続く歴史文化

古くは縄文時代草創期の資料が出土し、県内有数の分布密度の古墳が確認されるなど、早くから人々の活動の拠点となった土地である。

### ○砂丘とクロボクに育まれた人とまち

不毛な大地であった砂丘地は、先人たちが豊かな土地へ変えようと、近世以降水路づくりなど努力を重ね、クロマツの防砂林と農耕地という独特的の文化的景観を形成している。このような土地柄で教育を重視し、県内でも早くに近代中等教育の拠点が設けられ、著名な文化人・芸術家を輩出している。

## 指定等文化財の件数

類型	有形文化財		無形文化財		民俗文化財		記念物		伝統的建造物群	文化的景観	合計
	建造物	美術工芸品	有形	無形	遺跡	名勝地	動物、植物、地質鉱物				
国指定・選定	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2
県指定	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
町指定	0	16	0	0	0	2	0	3	0	0	21
国登録	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
合計	8	19	0	0	0	3	0	3	0	0	33

- 指定等文化財は、33件
- 未指定文化財は、203件把握

## ▲推進体制

### ○北栄町、北栄町教育委員会事務局

生涯学習課、教育総務課、総務課、企画財政課、観光交流課、産業振興課、地域整備課、農業委員会

### ○関係機関

北栄町文化財保護委員会、北栄町歴史民俗資料館運営委員会、指定文化財管理者

### ○鳥取県・高等学校・大学

鳥取県地域づくり推進部文化財局文化財課・とっとり弥生の王国推進課、鳥取県地域づくり推進部文化政策課、鳥取県立博物館、鳥取県立公文書館、鳥取県埋蔵文化財センター、鳥取大学、鳥取県立鳥取中央育英高等学校

### ○その他民間団体

瀬戸獅子舞保存会、北条砂丘水くみ唄保存会、由良だんじり青年団、北条デューン、お台場を盛り上げる会、北栄町歴史の会 等

## △ 文化財の保存・活用に関する課題

### 保存に関する課題

- ①北栄地域財産の調査研究が不十分
- ②保存・継承が困難なものがある
- ③防災・防犯対策が不十分

### 活用に関する課題

- ①北栄地域財産の周知が十分ではない
- ②北栄町の歴史文化を学ぶ場が少ない
- ③北栄地域財産を楽しむ環境が整っていない
- ④北栄地域財産の活用が限定的

**北栄地域財産とは**： 地域の人々が守り伝えたいと考えるすべての「モノ」や「コト」



## △ 文化財の保存・活用に関する基本方針

### 基本方針

- ①新たな北栄地域財産を掘り起こす
- ②北栄地域財産を適切に守る仕組みを形成する
- ③北栄地域財産を知り、大切にする気持ちを育む

- ④北栄地域財産を現地で楽しみ・体感できるようにする
- ⑤北栄地域財産の特徴をまちづくりに活かす



## △ 文化財の保存・活用に関する措置の例

### 北栄地域財産総合調査事業

未指定の文化財だけでなく、現有の指定文化財についても調査、研究が十分ではないため、県や専門機関と連携して調査研究を進める。また、住民と協働して調査を行うことで、文化財への関心を高める。



■取組主体:行政・地域・住民  
■計画期間: R3～12年度

方針①

### 副読本等活用・生涯学習推進事業

学校教育や生涯学習の場で地域副読本や北栄ふるさとかたるた、マンガ偉人伝を活用し、北栄町の歴史文化や偉人を知り、親しみ、誇りに思える気持ちを育む。



■取組主体:行政・他  
■計画期間: R3～12年度

方針③

### 北栄地域財産ガイド養成事業

北栄地域財産の関心を高め、住民や地域が主体となる活用につなげるため、北栄地域財産の魅力を広く発信できるボランティアガイドを養成する。



■取組主体:行政・地域・住民  
■計画期間: R3～12年度

方針④

# 北栄町における7つの関連文化財群

## ①由良台場をはじめとした近代化遺産とこれに関連する文化財群

### 【ストーリー】

藩倉の新設により賑わいを見せた由良川流域を幕末、欧米の外圧から守るために、西洋の技術と伝統工法を融合した技術を駆使し、武信家が中心となり六尾反射炉と由良台場を建造。由良台場は当時のままの姿を残しており全国に誇れる近代化遺産となっている。また、由良宿には、往時の面影を残す町並や由良だんじりが今も受け継がれている。

#### 達成目標

調査研究を進めて史跡整備等につなげるとともに、ボランティアガイドを育成し、文化財を楽しむ場を創る。



国史跡 烏取藩台場跡由良台場跡

## ②東高尾観音寺千手観音を中心とする平安時代古仏像群と観音霊場に関連する文化財群

### 【ストーリー】

平安時代古仏像群が密集する鳥取県の代表的な地域。東高尾観音寺には、国指定重要文化財2体をはじめ43体の仏像があるなど、密教文化を物語る地域として重要な場所で、平安から近世にかけて関連文化財が集中している。

下北条地区から中北条地区にかけてある久米郡三十三観音札所もその一例。

#### 達成目標

調査研究を進めて価値づけを高めるとともに後継者の育成を行う。



国指定重要文化財 東高尾観音寺仏像

## ③近世以降の砂丘開発に関連する文化財群

### 【ストーリー】

北条砂丘は弥生時代から遺跡が見つかっているものの不毛の状態が長く続き、江戸後期から厳しい環境に立ち向かった人々の砂丘開発の歴史が始まる。先進的な技術による開発で現在では豊かな農地となり、ぶどう・らっきょう・ながいも（ねばりっこ）などの産地になっている。ワイン醸造も行われ、北栄町らしい食文化も継承される地域である。

#### 達成目標

調査研究を進めるとともに、生活、産業、景観を含め北条砂丘を継承する取り組みを行う。



砂丘地に作られた浜井戸

## ④芸術文化に彩られたまちに関連する文化財群

### 【ストーリー】

中・下北条地区は、前田寛治や福本和夫など芸術家や思想家などの文化人が数多く輩出されている。地域の豊かさと厳しい環境が大きく影響し、知的探究心がかき立てられ、感性がより磨かれた背景があったのではないかと考えられる。

厳しい環境の砂丘の近くには、豊かさの象徴である古代の役所跡の遺跡や近世の豪農建築がある。

#### 達成目標

調査研究を進めるとともに、芸術文化や歴史文化を楽しむ機会を創る。



前田寛治「北条の浜」(光明寺蔵)

## ⑤近代教育に関連する文化財群

### 【ストーリー】

由良・下北条地区には、明治初頭から近代教育の拠点がそれぞれ設置されました。由良地区には豊田太蔵・收父子が、地域の未来に教育は不可欠との強い信念に基づいて山陰初の私立中学校『育英館（いくえいこう）』を、下北条城地区には教育の重要性を説いた岩本廉蔵が懇願して招聘した儒学者の正岡子規が「研志塾」を設置し、鳥取県内において本町が近代中等教育の先駆けとなった。

#### 達成目標

住民・地域コミュニティ・行政が連携した学習の推進と活用の促進を図る。



豊田太蔵 豊田收

## ⑥縄文時代から中世にかけての遺跡・古墳に関連する文化財群

### 【ストーリー】

町内全域で903基もの古墳があり、遺跡は現在1039か所確認され、面積当たりの遺跡密集度は県下でも有数。その遺跡は、砂丘地、住宅地、クロボク丘陵にあり、特に農地開発などのため、クロボク丘陵中心に発掘調査が行われた。様々な遺物が保管され、往時の暮らししぶりや技術が垣間見られる。

#### 達成目標

調査研究及び整理作業を進め、歴史を学び、体感できる環境整備を行ふ。



土下236号墳（北条大将塚古墳）

## ⑦マンガに関連する文化財群

### 【ストーリー】

マンガ「名探偵コナン」の作者青山剛昌氏が北栄町由良宿の出身であることから青山剛昌ふるさと館からJR由良駅（コナン駅）を中心に「名探偵コナンに会えるまち」を開催している。また、住民と訪れる多くの観光客がマンガ文化とともにその周辺にある北栄地域財産も楽しめる取り組みを進めている。

#### 達成目標

ボランティアガイドの育成を行い、観光客等にもマンガ文化を含めた北栄地域財産を楽しむ場を創る。

①由良台場をはじめとした近代化遺産とこれに関連する文化財群

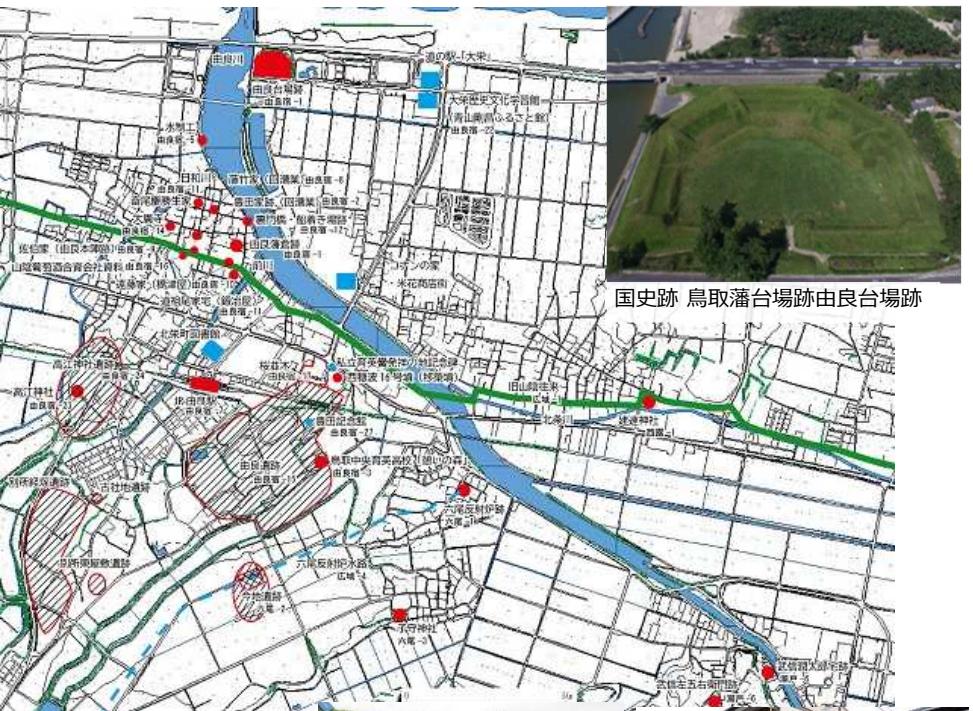
(ストーリー)

藩倉の新設により賑わいを見せた由良川流域を幕末、欧米の外圧から守るため、西洋の技術と伝統工法を融合した技術を駆使し、武信家が中心となり六尾反射炉と由良台場を建造。由良台場は当時のままの姿を残しており全国に誇れる近代化遺産となっている。また、由良宿には、往時の面影を残す町並や由良だんじりが今も受け継がれている。

達成目標

調査研究を進めて史跡整備等につなげるとともに、ボランティアガイドを育成し、文化財を楽しむ場を創る。

事業名	取組主体			実施計画期間			財源
	住民	地域	行政	前期（2021～2023年）	中期（2024～2026年）	後期（2027～2030年）	
①-1. 由良台場跡レーダー探査、植生調査事業	○	○	◎	↔			国・県・町
①-2. 六尾反射炉跡発掘調査事業	○	○	◎	↔			国・県・町
①-3. 六尾反射炉跡出土遺物自然科学分析事業	○	○	◎	↔			国・県・町
①-4. 近代化遺産文献調査事業	◎	○	◎	↔			町
①-5. 由良藩倉跡発掘調査事業	○	○	◎	↔			国・県・町
①-6. 由良藩倉跡指定文化財化事業	○	○	◎	↔			国・県・町
①-7. 由良台場跡の指定管理事業	○	◎	○	↔			国・県・町
①-8. 歴史探訪ウォーク	○	◎	○	↔			町
①-9. 案内・解説板等多言語化事業	○	◎	◎	↔			国・県・町
①-10. 古地図連動ARコンテンツ作成事業	○	◎	◎		↔		国・県・町
K. 北栄地域財産ガイド養成事業（再掲）	◎	◎	◎	↔			国・町
①-11. 鳥取藩台場・藩倉・反射炉連携事業	○	○	◎	↔			町
①-12. 由良台場跡活用事業	○	◎	○	↔			国・県・町
①-13. 六尾反射炉跡整備事業	○	○	◎		↔		国・県・町



## 【措置の例】



由良台場跡植牛調査



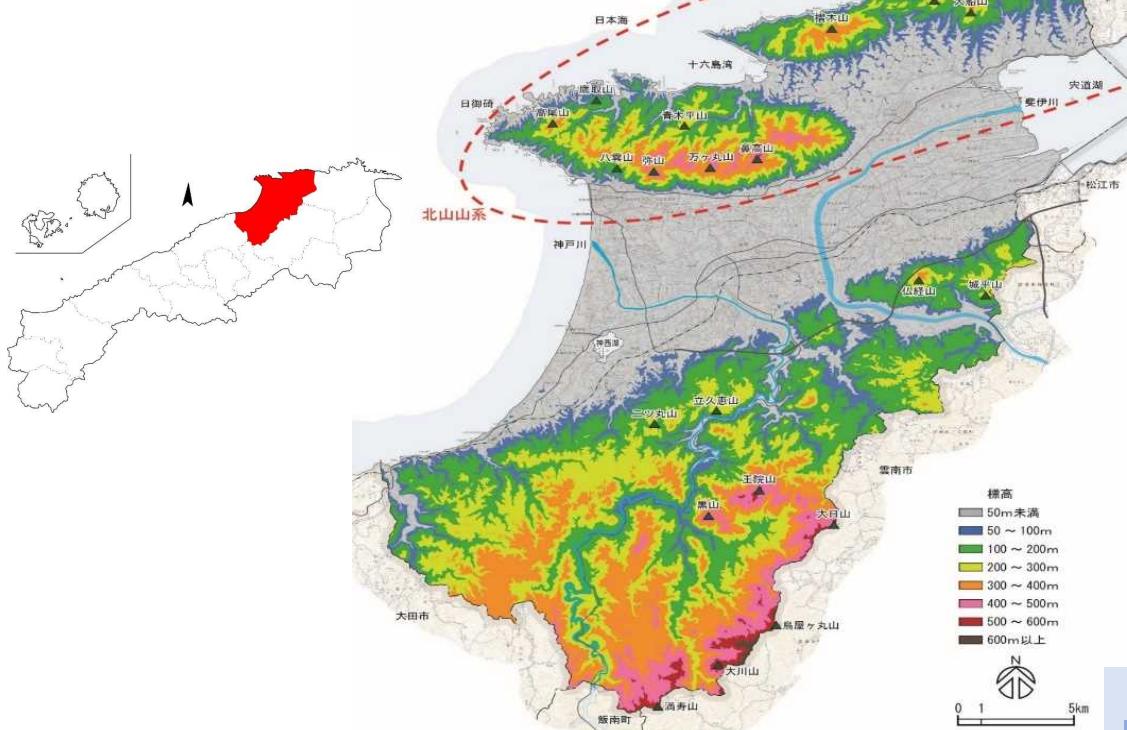
歴史探訪ウォーク

## 20 出雲市文化財保存活用地域計画【島根県】

【計画期間】令和3～12年度（10年間）

【面 積】約624 km<sup>2</sup>

【人 口】約17万人



### 歴史文化の特徴

- 原始・古代の出雲と日本の歴史を物語る歴史文化
- 出雲神話と風土記の舞台として連綿と受け継がれた歴史文化
- 出雲平野と日本海沿岸・島根半島、中国山地、湖沼・河川といった地理的条件を反映した多様な歴史文化
- 古墳群などの地域的広がりや寺社の歴史的関連などにより、つながり合う歴史文化

- 指定等文化財は、275件
- 未指定文化財は、520件把握

種 別	国指定等	(国宝数)	県指定	市指定	計
有形文化財	33	(3)	52	62	147
建造物	4	(1)	5	4	13
絵画	3		9	7	19
彫刻	4		11	14	29
工芸品	8	(2)	16	4	28
書跡	2		3	4	9
典籍	-		2	3	5
古文書	8		5	10	23
考古資料	4		1	16	21
無形文化財	-		1	-	1
工芸技術	-		1	-	1
民俗文化財	1		9	34	44
有形民俗文化財	-		2	8	10
無形民俗文化財	1		7	26	34
記念物	16		8	31	55
遺跡	13		6	14	33
動物、植物、地質鉱物	2		2	17	21
名勝及び天然記念物	1		-	-	1
合 計	50		70	127	247
登録有形文化財(建造物)	25		-	-	25
重要美術品	3		-	-	3

### 推進体制

#### ○出雲市

文化財課（文化財保存・活用、調査・研究、埋蔵文化財、博物館運営及び展示等）

関係部署（観光、景観、防災、教育等の分野ごとに調整・連携を図り事業実施）

#### ○市民・地域団体等

市文化財調査協力員

文化財所有者

文化財保存・活用団体（出雲市無形文化財連絡協議会（ほか）、地域組織）

#### ○市文化財保護審議会

#### ○連携を図る関係機関

県文化財課、県古代文化センター、県埋蔵文化財調査センター、市内及び近隣博物館、島根大学、観光事業者（ほか）

## △文化財の保存・活用に関する課題

### 【全体課題】

- ① 未指定文化財等や歴史文化の総合的かつ持続可能な調査と保存・活用の検討
- ② 市民等への文化財や歴史文化に関する情報の提供及び意識啓発
- ③ 文化財や歴史文化を守り生かす担い手や団体等の確保及び育成
- ④ 関連する文化財、歴史文化をつなぎ保存・活用
- ⑤ 周辺環境を含めた文化財、歴史文化の保存・活用とまちづくり
- ⑥ 文化財、歴史文化を生かした出雲市や地域の魅力の国内外への発信・誘客
- ⑦ 市民、関係団体、専門家、行政などが連携した文化財、歴史文化の保存・活用の体制づくり

### 【個別課題】

- ① 文化財の滅失・散逸
- ② 無形民俗文化財継承者の不足
- ③ 適切な周期での文化財建造物等修理や史跡整備の必要性
- ④ 文化財の防犯・防火対策及び災害発生時の対応
- ⑤ 埋蔵文化財等保存施設の不足
- ⑥ 文化財専門職員等の人材確保
- ⑦ 出雲弥生の森博物館、荒神谷博物館の役割強化の必要性
- ⑧ 博物館学芸員、ミュージアムエデュケーターの確保及び育成の必要性
- ⑨ 『出雲国風土記』編さん1300年に向けた取組の必要性
- ⑩ 『出雲市史』編さんの必要性

## △文化財の保存・活用に関する方針

### 【基本方針】

- ① 受け継がれてきた文化財を知る・伝える（総合的・持続的な文化財調査の推進と発信）
- ② 市民一人ひとりが地域に存在する文化財や歴史文化に地域ならではの価値を再発見・再認識し大切にする
- ③ 関連する文化財をつなぎ、出雲ならではの歴史文化の価値や魅力を高める
- ④ 周辺環境を含めて、文化財を守り、生かし、文化の薫り高い地域をつくる
- ⑤ 文化財を生かした多様な活動・交流のある地域をつくる
- ⑥ 行政分野の連携及び協働のまちづくりを進める

### 【個別課題に対する方針】

- ① 文化財の滅失・散逸防止の取組
- ② 文化財の担い手の減少や神楽等無形民俗文化財の継承者確保対策
- ③ 適切な周期での文化財建造物等の修理及び史跡整備の実施
- ④ 防犯・防火対策の推進と災害発生時の対応
- ⑤ 埋蔵文化財等の保存施設の確保
- ⑥ 文化財専門職員等の計画的な雇用
- ⑦ 出雲弥生の森博物館、荒神谷博物館の役割の強化
- ⑧ 博物館学芸員の確保及びスキルアップ、学校教育と博物館をつなぐミュージアムエデュケーターの育成
- ⑨ 『出雲国風土記』編さん1300年に向けた取組
- ⑩ 『出雲市史』編さんの検討

## △文化財の保存・活用に関する措置の例

### 古文書及び民具等の調査・研究と文化財の所在・現況確認（基①、個①）

- 旧家、寺社等所有文書の確認、悉皆調査、目録作成及び研究（■市、協力員 ■ R3～12年度）
- 市保管施設ごとの民具の現状確認、たらら製鉄関連の民具調査（■市、協力員 ■ R3～12年度）
- 指定文化財の現況調査及び文化財台帳の整備（■市、協力員、所有者 ■ R4・6～12年度）



古文書調査

### 計画的な史跡保存活用計画策定と適切な周期による建造物保存修理及び史跡整備（個③）

- 「重文旧大社駅本屋」の半解体修理及び構造補強工事等（■市 ■ R3～12年度）
- 「史跡田儀櫻井家たら製鉄遺跡」の現地整備及びガイダンス施設整備（■市 ■ R3～12年度）
- 国史跡の保存活用計画の策定（国富中村古墳、今市・塩冶地域の古墳群等）（■市 ■ R3～12年度）



重文 旧大社駅本屋の  
保存修理

### 関連文化財群各テーマの情報発信及び保存・活用の推進と文化財巡りルートづくりによる市民・観光客の利用促進（基③）

関連文化財群のストーリーと特色などの情報発信や文化財を巡るルートづくりによる保存・活用を推進し、市民や観光客の利用促進を図ることで地域への愛着を育み、観光誘客につなげる。

- 取組主体：  
市、地域住民  
観光事業者
- 計画期間：  
R3～12年度

古墳巡りマップ  
「こふマップ」



# 11の関連文化財群・日本遺産

## ①今に息づく出雲神話と風土記の世界

～連綿と歴史文化を引き継ぐ出雲～

## ②神々と仏が坐す祈りの場

～出雲特有の「神仏隔離に基づく習合」と神仏分離～

## ③出雲平野の形成と原始世界の発展

～国引き神話と符合する平野の形成と遺跡群～

## ④古墳時代の出雲の勢力とくらし

～社会構造と精神世界～

## ⑤出雲大社と出雲の建築文化

～大社造・神社建築の美と精神性～

## ⑥治水・開拓の歴史と屋敷構え

～水と生き、農地を開拓した先人たち～

## ⑦たらや鉱山とともに生きた足跡

～鉄や銅などをつくり運び出してきた歴史文化～

## ⑧うみとかわの恵み ～水辺の生業～

## ⑨地域に息づく民俗芸能や習俗

～神々のふるさとのくらしの文化～

## ⑩出雲の文芸と学問

～出雲大社の社家や旧家、私塾跡などからたどる文化～

## ⑪海・川・陸のみちと町場の形成

～多様な交通手段を生かした交流・交易とくらし～

- 関連文化財群では、文化財の種別、有形・無形、指定・未指定を問わず設定した11のテーマに基づき、地域に存在する様々な文化財の保存・活用を図る。
- テーマに基づく調査・研究をはじめ、出雲市の歴史文化の価値と特色や新たな魅力を見出し発信する取組を進める。
- 文化財保存と教育普及や観光誘客などの文化財活用との両立に努めるとともに、市民や観光事業者等との協力と参加を促進しながら、歴史文化を生かしたまちづくりを促進する。



史跡 西谷墳墓群（2号墓）

- 日本遺産では、ストーリーや魅力あふれる有形・無形の様々な文化財群を活用し、広く情報発信していくことにより出雲市の活性化を図る取組を進める。

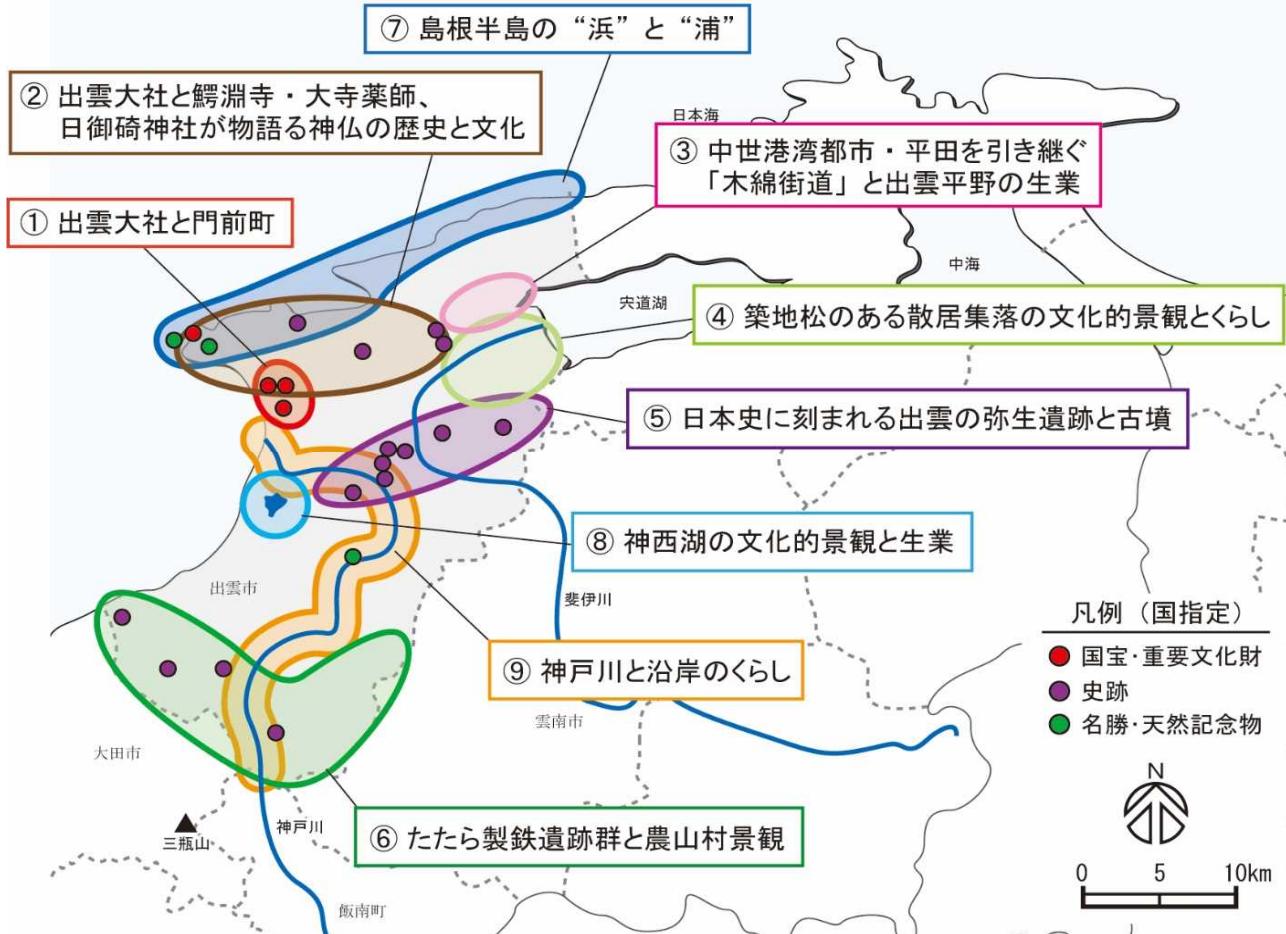


構成文化財 稲佐の浜

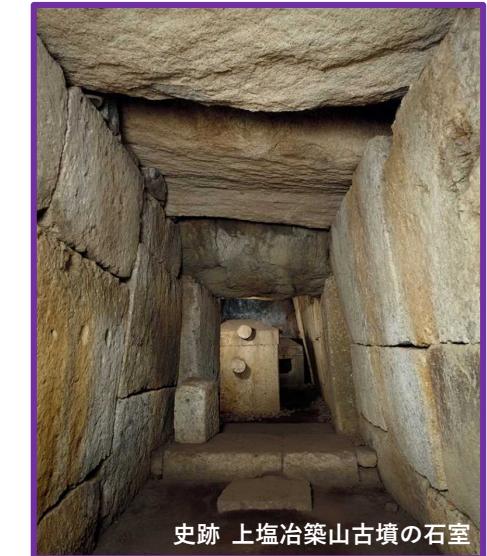
## 日本遺産「日が沈む聖地出雲～神が創り出した地の夕日を巡る～」

出雲には、夕日にちなんだお社である「天日隅宮」（出雲大社）、「日沉宮」（日御碕神社）が祀られており、古来大和の北西にある出雲は日が沈む聖地とされ、とりわけ出雲の人々は夕日を神聖視し畏敬の念を抱いてきたと考えられる。この地の美しい夕日は、日が沈む聖地出雲の祈りの歴史を語り継いでいる。

## 9つの歴史文化保存活用区域



- ▶ 歴史文化保存活用区域では、文化財群や個々の文化財を核とし、文化的な空間を創出するための9つの区域を設定し、保存・活用の取組を進める。
- ▶ 区域内の文化財の調査・研究をはじめ、区域が持つ歴史文化の魅力を磨き上げ、再発見し、情報発信に努める。
- ▶ 市民や観光、地域団体と連携し、見学ルートづくりを進め、歴史文化を生かした観光振興や地域起こしにつなげる。



# 今に息づく出雲神話と風土記の世界

～連綿と歴史文化を引き継ぐ出雲～

出雲神話は『古事記』や『日本書紀』『出雲国風土記』に記されている出雲にちなんだ神話の総称で、八岐大蛇神話、国譲り神話、国引き神話などがあり、出雲市の市域も中心的な舞台となっている。『古事記』(712年)や『日本書紀』(720年)には、スサノオの八岐大蛇退治など、出雲を舞台とした神話が記されている。『出雲国風土記』(733年)には、『古事記』や『日本書紀』には記されていない地名やその由来(神門郡ほか)、特産品(紫菜ほか)、伝承(佐香郷ほか)などの地方の情報も詳細に記され、その中には国引き神話をはじめとする地域色豊かな神話が盛り込まれている。

「今に息づく出雲神話と風土記の世界」は、今も身近に存在する記紀・風土記の伝承地、登場地、記載事項などに由来する関連文化財群であり、連綿と引き継がれた神話や風土記に記された場所を、今でも見て、知って、学び・楽しむことができる。

## 【課題】

- 記紀、風土記に関する資料及び登場地などの把握
- 関連文化財群の周知
- 市民、観光客等の見学及び歴史学習への利用

## 【方針】

- 記紀、風土記関連資料等の調査・研究
- 関連文化財群の情報発信、博物館展示
- 市民、観光客等の見学ルートづくりとPR、利用促進

## 【措置】

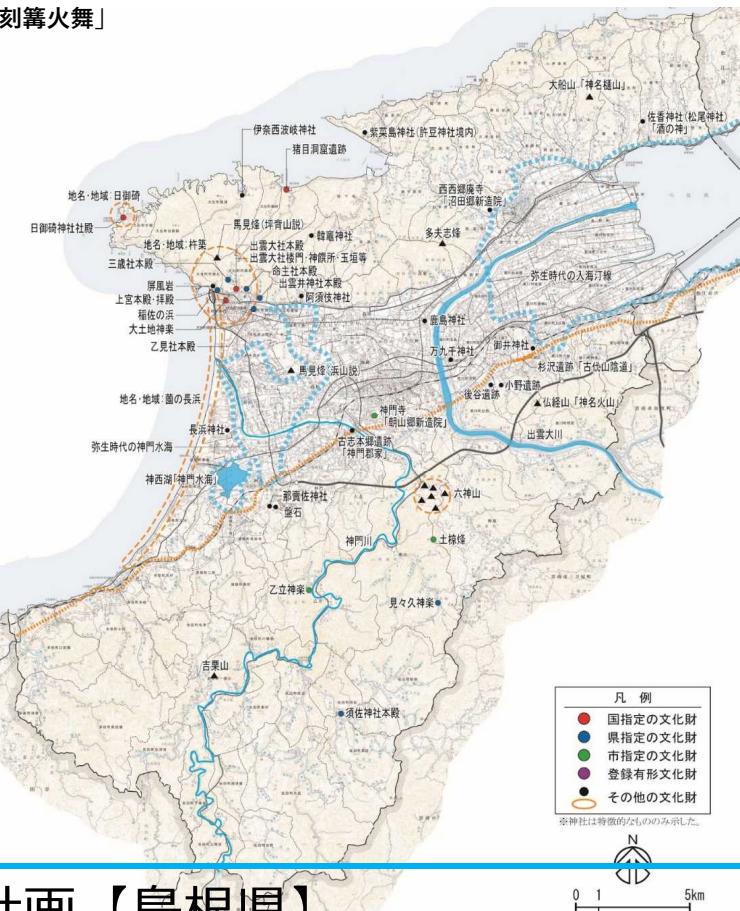
- **記紀・風土記伝承地等の調査・研究及び情報発信**  
伝承地の調査、風土記関連資料の調査・研究と展示会等による発信  
■主体：市 ■R4～12年度
- **記念事業（シンポジウム、講演会等）の開催**  
風土記編さん1300年シンポジウムや記念講演会等の開催と情報発信  
■市 ■R12年度
- **文化財を巡るルートづくりと市民・観光客の利用促進**  
見学ルートの設定と観光事業者、個人観光へのPR  
■市・地域住民・観光事業者 ■R4～12年度



重要無形民俗文化財  
大土地神楽「夕刻篝火舞」



風土記登場地 薩の長浜

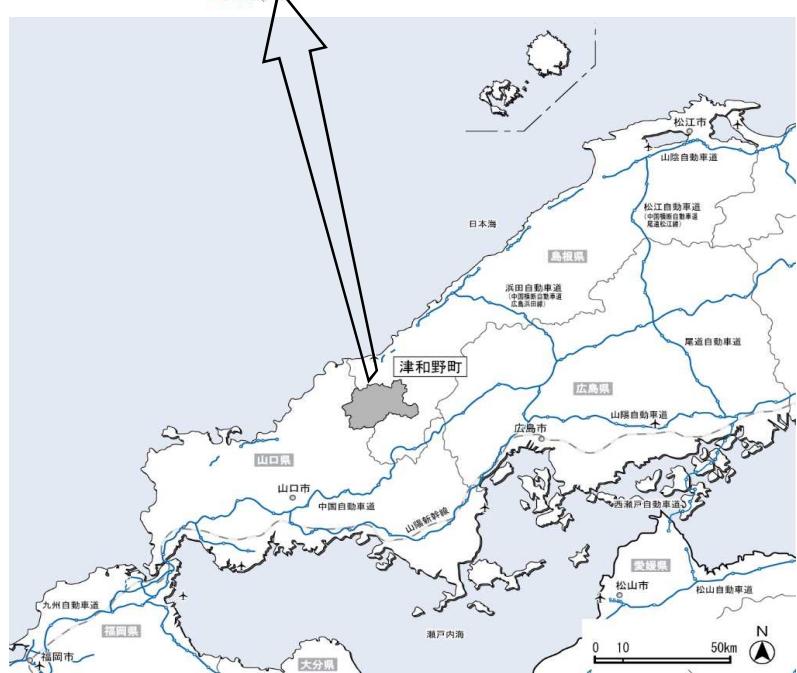


# 21 津和野町文化財保存活用地域計画 【島根県】

【計画期間】令和3～12年度（10年間）

【面積】約307km<sup>2</sup>

【人口】約7千人



種別	区分	国指定・選定	県指定	町指定	合計
有形文化財	建造物	1	3	1	5
	美術工芸品	0	8	1	9
民俗文化財	有形民俗文化財	0	1	0	1
	無形民俗文化財	1	2	4	7
記念物	史跡	5	2	11	18
	名勝	1	0	0	1
	天然記念物	0	1	8	9
伝統的建造物群	天然記念物及び名勝	1	0	0	1
	(選定)	1	-	-	1
合計		10	17	25	52

登録有形文化財	56棟
登録記念物（名勝地関係）	5件

- 指定等文化財は、113件
- 未指定文化財は、1,490件把握

## 歴史文化の特徴

- 山間の“小さき”存在の中に息づく多彩な歴史文化  
(小さな盆地・平地部、小さな藩)
- 開明の気質と交易・交流が培ってきた歴史文化  
(藩校養老館教育、鉱山技術、神道・キリスト教など)
- 先史時代から現在までとぎれることなく存在する歴史文化

## ▲ 推進体制

### 津和野町：

教育委員会事務局

津和野町商工観光課、建設課、農林課、つわの暮らし推進課、総務財政課ほか  
関係機関：津和野町文化財保存活用地域計画協議会、津和野町文化財保護審議会ほか

島根県：島根県教育庁文化財課、古代文化センターほか

地域住民：指定及び登録文化財所有者、自治会ほか

民間団体：観光協会、商工会、文化財保存団体・まちづくり団体ほか

学識者：大学及び調査研究機関ほか

# 【基本理念】“野・山・街”と共に存する津和野の「歴史文化」とその反映の結果である 「歴史文化遺産」を、みんなで共有し、引き継ぎ、生かす

## 歴史文化遺産の保存・活用に関する課題

- (1) 住民等の歴史文化遺産に対する意識・理解の醸成
- (2) 地域の歴史文化遺産の再発見・再認識と保存
- (3) 歴史文化遺産の価値・特色の共有・顕在化
- (4) つながりを持った歴史文化遺産の保存・活用
- (5) 周辺環境を含めた歴史文化遺産の保存・活用
- (6) 歴史文化遺産を生かしたまちづくりや観光振興
- (7) 地域総がかりでの歴史文化遺産の保存・活用



## 歴史文化遺産の保存・活用に関する方針

### 【方針Ⅰ】歴史文化遺産の（再）発見・調査と価値の共有

- 住民等の協力・参加による歴史文化遺産の（再）発見
- 専門的な調査・研究の推進
- 歴史文化遺産に関わる資料・情報の提供・発信と啓発

### 【方針Ⅱ】歴史文化遺産の保存・活用とまちづくりへの展開

- 住民等が歴史文化遺産を学び・体験する機会の確保・充実
- 個々の歴史文化遺産の保存・活用
- 歴史文化遺産の危機管理と防犯・防災
- 歴史文化遺産をつなぎ生かす
- 文化の薫り高い地域づくり



### 【方針Ⅲ】歴史文化遺産の保存・活用を支える地域総がかりの人・体制と仕組みづくり

- 情報提供の体制（態勢）づくり
- 住民・民間団体の参加・協働を進める仕組みづくり
- 歴史文化遺産の保存・活用を支える人づくり・まちづくり
- 学識経験者・専門家、大学等研究機関などとの連携
- 津和野町の府内や関係機関等との連携
- 津和野町の文化財行政の体制の充実

## 歴史文化遺産の保存・活用に関する措置の例

### 鷲原八幡宮の保存修理と活用

損傷が進んでいる国重要文化財の鷲原八幡宮の本殿・拝殿・楼門について、保存修理をおこない、日本遺産の構成文化財としての活用を図る。



- 取組主体:町、地域 他
- 計画期間: R3～10年度

方針Ⅱ

### 山陰道の整備・活用

土砂崩落により通行が不能となっている国史跡の山陰道の修理工事を行い、快適に通行可能な街道として整備する。また、来訪者のアクセスの向上のため、サイン・駐車場等を整備する。



- 取組主体:町、地域 他
- 計画期間: R3～12年度

方針Ⅱ

### 民俗芸能、伝統行事などを担う人材の確保・育成、団体の支援

民俗芸能等を担う人材を確保・育成するため、津和野町民俗芸能保存協会等の団体の活動を支援する。また、次世代育成を目指し、子どもが民俗芸能に参加する機会を設ける。



- 取組主体:地域、町 他
- 計画期間: R3～12年度

方針Ⅲ

# 10の重点プロジェクト

これまで歴史文化基本構想に掲げていた9つの先導的プロジェクトのうち、7つを発展的継承したうえで、新たに3つのプロジェクトを追加して、10の重点プロジェクトを設定

## (1)歴史文化遺産の保存・活用の地域社会総がかり体制（態勢）づくりプロジェクト

地域の連携体制づくり、歴史文化遺産情報の発信、観光ガイド等の支援、保存管理を担う団体の支援、歴史文化遺産を学び体験する機会の確保など



## (2)藩校養老館・津和野町郷土館整備・活用プロジェクト

藩校養老館の住民等による利活用の促進、津和野町郷土館の修理及び整備、歴史文化遺産を通じた地域間の情報交換や連携など



## (3)津和野城跡・城下町遺跡等整備・活用プロジェクト

津和野城跡の整備活用、鷲原八幡宮の保存修理、重要伝統的建造物群保存地区の保存修理・防災事業、城下町遺跡の保存活用など



## (4)高津川の文化的景観保存・活用プロジェクト

日本一の清流高津川とその流域の文化的景観の調査、高津川に関わる広域的な連携・交流、景観計画を活用した景観づくりなど



## (5)天領と鉱山の遺産整備・活用プロジェクト

旧堀氏庭園の保存修理と活用、笛ヶ谷鉱山跡等の保存と活用、堀家文書調査と活用、たら跡等の未指定文化財調査など



## (6)歴史の道整備・活用プロジェクト

山陰道の整備活用、津和野廿日市街道・津和野奥筋往還の保存活用、街道に関わる広域的な連携・交流など



## (7)民俗芸能伝承・再構築プロジェクト

民俗芸能を担う人材の確保・育成、団体の支援、民俗芸能の継承及び公開、ユネスコ無形文化遺産「風流踊」登録の支援など



## (8)日本遺産活用プロジェクト

二つの日本遺産（津和野百景図・石見神楽）の情報発信、周遊ネットワークづくり、サインの設置、構成文化財の文化財指定など



## (9)亀井家墓所・永明寺整備・活用プロジェクト

亀井家墓所・永明寺の保存修理と活用、永明寺の建造物調査、亀井家に関する歴史資料調査・関係自治体との連携など



## (10)青野山保存・整備・活用プロジェクト

国天然記念物及び名勝の保存活用計画の策定、風穴等の調査・整備・活用、周遊ルートの設定、サインの設置・充実など

## (10)青野山保存・整備・活用プロジェクト

### 【プロジェクトのねらい】

旧城下町の東側に位置する青野山は、青野山火山群の主峰とその付属峰（小青野山）から成り、令和元年（2019）10月に2峰を含め国の天然記念物及び名勝に指定された。

天然記念物の観点からは、アダカイトと呼ばれる火山岩や風穴などの学術上の価値の高い地形・地質鉱物を有し、名勝の観点からは、「津和野百景図」に描かれるとともに、城下町の商家庭園群の借景となるなどの鑑賞上の優れた価値を有する。これらの歴史文化遺産としての価値を適切に保存するとともに、周辺環境を含め天然記念物及び名勝としての価値や魅力を顕在化し、活用していく必要があることから、重点プロジェクトのもとに各種の事業を実施する。

事業	主体	内容
II-2-① 保存活用計画等の策定（天然記念物及び名勝）	町 地域 関係権利者	○計画策定のための委員会の設置 ○保存活用計画・整備基本計画の策定
II-2-⑪ 青野山の調査・整備・活用	町 地域 関係権利者	○登山道等の整備 ○説明板やサインの設置・充実
	町 地域 関係権利者	○風穴等の天然記念物調査 ○風穴等の天然記念物整備 ○風穴等の天然記念物活用
	町 地域 関係権利者	○青野山関連の名勝調査 ○青野山関連の名勝整備 ○青野山関連の名勝活用
II-2-⑯ 歴史文化遺産の指定・登録・選定、追加指定及び活用への対応	町 地域 関係権利者	○青野山関連（地倉沼など）の天然記念物調査と明らかとなった価値の確実な保護
II-5-① 歴文構想から継承した歴史文化保存活用区域における事業の展開（青野山一帯の自然と農と暮らしの文化、津和野城跡と旧城下町及びその周辺）	町 地域 関係権利者	○周遊ルートの設定 ○サインの設置・充実 ○パンフレット等の充実 ○情報通信技術（ＩＣＴ）の活用

### 【措置の一例】



天然記念物調査



サインの設置・充実



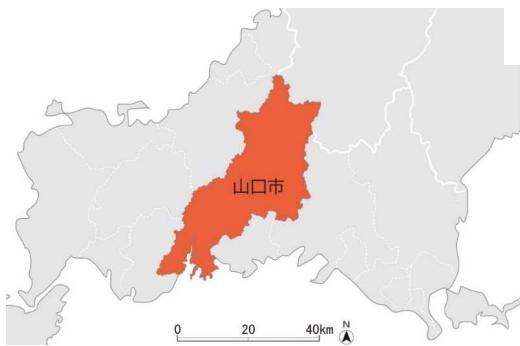
青野山と南麓の麓耕・直地の集落、津和野川

# 22 山口市文化財保存活用地域計画【山口県】

【計画期間】令和3～9年度（7年間）

【面 積】約1,023km<sup>2</sup>

【人 口】約19万人



## 歴史文化の特徴

### ○豊かな地域資源を生かしたものづくりの文化

多彩な地質を有し、天然資源を活用したものづくり（金属生産・製塩など）に加え、農業生産力向上のための取組（干拓など）も行われた。

### ○陸・川・海の道と交流の遺産

中国山地の西端付近に位置するため山地の高度が低く、様々な交通路が発達し、活発な交流が行われてきた。この特徴は、周防・長門両国的一体感をもたらす一つの要因となったと考えられる。

### ○多彩な建築文化や神社仏閣と人々の活動

国宝瑠璃光寺五重塔をはじめ、数多くの歴史的建造物を擁し、中世から現代に至る様々な建築様式が見られる。建造物や美術工芸品も存在し、当時の人々の神仏に対する信仰を物語っている。

### ○地域に息づく生活文化と生業

無形文化財（鶯流狂言・萩焼など）や多種多様な有形・無形の民俗文化財（地福のトイトイ・岸見の石風呂など）のほか、特産品や食文化、生業などが市域各地に息づいている。

種別／指定	国	県	市	合計
指定文化財合計	57	80	147	284
有形文化財	35	63	97	195
建造物	15(1)	6	17	38
絵画	6	12	11	29
彫刻	3	20	30	53
工芸品	4	3	12	19
書跡		3	6	9
典籍		3	4	7
古文書	2		8	10
考古資料		10	2	12
歴史資料	5	6	7	18
無形文化財		2	1	3
民俗文化財	2	5	11	18
有形の民俗文化財	1	1	3	5
無形の民俗文化財	1	4	8	13
記念物	20	10	38	68
追跡（史跡）	10	2	18	30
追跡及び名勝地（史跡及び名勝）	1			1
名勝地（名勝）	2	1	1	4
動物、植物、地質・植物（天然記念物）	7(1)	7	18	32
追跡および動物、植物、地質・植物（史跡および天然記念物）			1	1
文化的景観				0
伝統的建造物群				0
※（ ）は、国宝及び特別天然記念物の数。				
記録作成等の措置を講ずべき無形文化財	1			1
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	1			1
登録有形文化財	9			9
登録記念物	2			2
重要美術品	6			6
工芸品	3			3
考古資料	1			1
絵画	2			2

● ● 指定等文化財は、  
1,303件  
未指定文化財は、  
987件を把握

## 推進体制

行政：山口市

企画経営課・観光交流課・文化交流課・協働推進課・都市計画課・ふるさと産業振興課

市教育委員会

文化財保護課・学校教育課・社会教育課  
市消防本部

関連施設：各地域交流センター・山口市歴史民俗資料館

他地域住民：自治会・地域づくり協議会

市民団体：文化財保存団体・まちづくり団体

民間企業：商工会議所・観光コンベンション協会

他学識者：市文化財審議会・大学及び調査研究機関

# 【基本理念】 多彩な山口の宝を知り、生かし、未来へ伝える

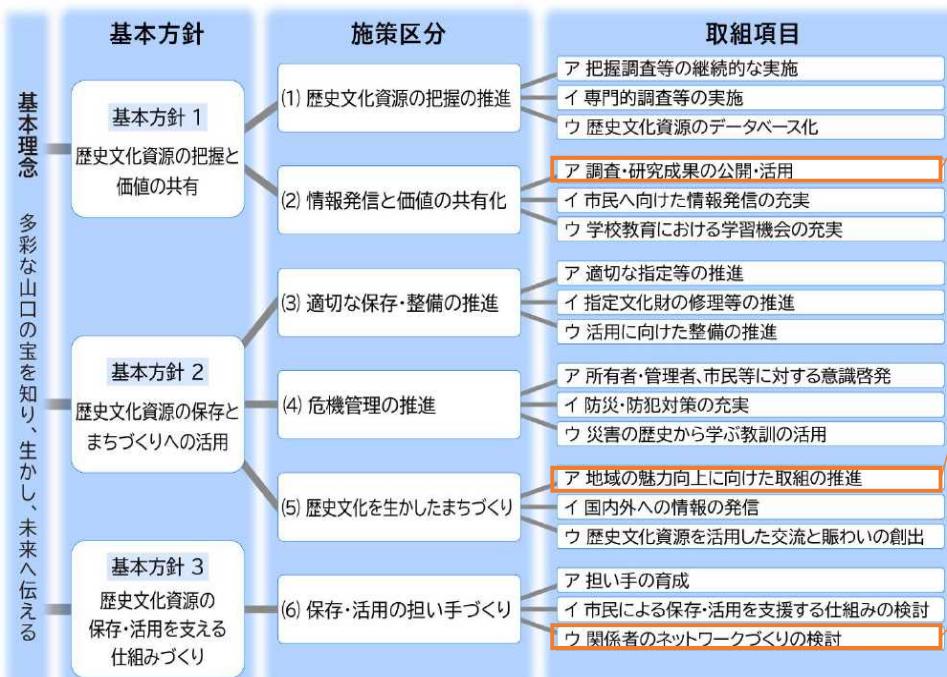
## ▼ 文化財の保存・活用に関する課題

- 調査 : ①歴史文化資源の把握のさらなる充実
- 保存 : ①指定数の偏りの解消  
②修理等の円滑な実施  
③無形文化財や民俗文化財の担い手不足の解消  
④大きな災害に対する備えの検討 等
- 活用 : ①市民の幅広い層が歴史文化資源に接する環境の整備  
②関係部局との連携及び情報発信  
③歴史文化資源の価値を積極的に発信する人材や団体の育成 等

## ▼ 文化財の保存・活用に関する基本方針

- (1) 歴史文化資源の把握と価値の共有  
歴史文化資源の把握の推進／情報発信と価値の共有化
- (2) 歴史文化資源の保存とまちづくりへの活用  
適切な保存・整備の推進／危機管理／歴史文化を生かしたまちづくり
- (3) 歴史文化資源の保存・活用を支える仕組みづくり  
市民等の理解と協力、参加・協働を進める仕組みづくり／保存活用を支える人づくり・まちづくり／府内や関係機関等と連携の強化／文化財行政の体制の充実

## 歴史文化資源の保存・活用に向けた措置の体系



## ▼ 文化財の保存・活用に関する措置の例

### 方針 1-(2)-ア 調査・研究成果の公開・活用

- 調査・研究成果の公開（報告書の刊行、講演会の開催など）
- 取組主体:市、関係団体等 ■ 計画期間: R 3～R 9 年度

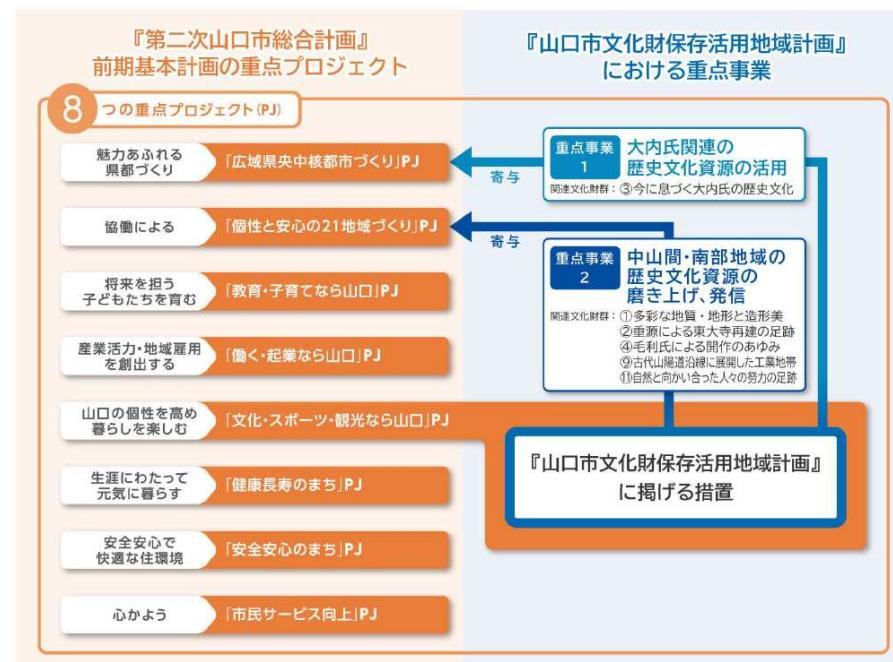
### 方針 2-(5)-ア 地域の魅力向上に向けた取組の推進

- 歴史文化等に関する検定の実施
- 取組主体:関係団体等 ■ 計画期間: R 3～R 9 年度
- 歴史的なまちなみの保全
- 取組主体:市民、地域、市等 ■ 計画期間: R 3～R 9 年度

### 方針 3-(6)-ウ 関係者のネットワークづくりの検討

- 歴史文化を活かしたまちづくりを推進するワークショップ、シンポジウムの開催
- 取組主体:市、関係団体 ■ 計画期間: R 3～R 9 年度
- 関係者が情報共有を行う場の設置
- 取組主体:市 ■ 計画期間: R 5～R 9 年度

## 12の関連文化財群



### 大内氏関連の歴史文化資源の活用

**【方針】**本市の歴史の中で大きな柱となる大内氏関連の歴史文化資源の調査、整備を進めるとともに、大内氏に関する歴史文化資源の情報発信、活用等を図ることにより、更なる交流人口の拡大に貢献する。

▶ 関連文化財群③

- 取組主体:山口市
- 計画期間:R 3～9年

### 中山間・南部地域の歴史文化資源の磨き上げ・発信

**【方針】**中山間・南部地域に所在する歴史文化資源の調査、整備や価値の共有のため情報発信を行う。

▶ 関連文化財群①②④⑨⑪

- 取組主体:山口市
- 計画期間:R 3～9年

## 中山間・南部地域の歴史文化資源の磨き上げ・発信

『第2次山口市総合計画』前期基本計画における重点プロジェクト「個性と安心の21地域づくり」の中山間・南部地域の活力アップのうち、地域や民間活力と連携した交流・滞在・学びの場の創出に資するため、中山間・南部地域においては、「山口市中山間地域づくり指針」「南部地域活力アップ推進プラン」及び「ふるさとにぎわい計画」に基づいて、地域資源に磨きをかけて、それを発信・活用することで交流人口の増加へつなぎ、地域活性化を図る取組が行われている。代表的な地域資源の一つである歴史文化資源の磨き上げ及び情報発信を行うことにより、地域の魅力向上に貢献する。

### 【関連文化財群】

- ①多彩な地質・地形と造形美
- ②重源による東大寺の再建とその足跡
- ④毛利氏による開作のあゆみ
- ⑨古代山陽道沿線に展開した工業地帯
- ⑪自然と向かい合った人々の努力の足跡

### 【対象地域】

- 中山間地域
  - 徳地地域・阿東地域・仁保地域・小鯖地域
  - 鋸銭司地域・阿知須地域
- 南部地域
  - 陶地域・鋸銭司地域・名田島地域・秋穂二島地域
  - 嘉川地域・佐山地域・小郡地域・秋穂地域・阿知須地域

### 【措置の内容】

- 教育機関と連携した発掘調査・情報発信（史跡周防鋸銭司跡）【関⑨】
  - 市・教育機関 ■ R 3～9年度
- 保存活用計画の作成（史跡周防鋸銭司跡）【関⑨】
  - 市 ■ R 3～4年度
- 活用に向けた史跡等の整備
  - ・周防灘干拓遺跡名田島新開作南蛮樋【関④】 ■ 市 ■ R 3～9年度
  - ・旧桂ヶ谷貯水池堰堤【関⑪】 ■ 地域・市 ■ R 3年度
- 近世の開作に関する文献等の調査【関④】
  - 市 ■ R 3～9年度
- 説明板・案内板の設置【関②⑨】
  - 市 ■ R 3年度、R 8・9年度
- 歴史文化資源を生かしたイベントの実施
  - ・旧桂ヶ谷貯水池堰堤【関⑪】 ■ 地域・市 ■ R 3年度
  - ・岸見の岩風呂入浴体験【関②】 ■ 市・関係団体 ■ R 3～9年度
  - ・観光ガイド等の育成【関①】 ■ 市・関係団体 ■ R 3～9年度
- など



史跡 周防鋸銭司跡保存活用計画の作成



史跡 名田島新開作南蛮樋の整備

【計画期間】令和3～12年度（10年間）

【面積】約120km<sup>2</sup>

【人口】約10万人



- 指定等文化財は、77件
- 未指定文化財は、9,522把握

類型	種別	国指定	国選定	国登録	国選択	県指定	県選定	市指定	合計
有形文化財	建造物	2	-	3	-	1	-	4	10
	絵画	0	-	0	-	1	-	1	2
	彫刻	3	-	0	-	4	-	8	15
	工芸品	1	-	0	-	2	-	0	3
	書跡	1	-	0	-	0	-	2	3
	古文書	1	-	0	-	0	-	0	1
	考古資料	4	-	0	-	3	-	1	8
無形文化財	歴史資料	0	-	0	-	1	-	2	3
		0	-	-	0	0	-	0	0
民俗文化財	有形民俗文化財	0	-	1	-	1	-	1	3
	無形民俗文化財	0	-	-	1	1	-	4	6
記念物	遺跡	3	-	-	-	0	-	6	9
	名勝地	0	-	-	-	0	-	0	0
	動物・植物・鉱物等	2	-	-	-	8	-	4	14
文化的景観		-	0	-	-	-	-	-	0
伝統的建造物群		-	0	-	-	-	-	-	0
文化財の保存技術		-	0	-	-	-	0	-	0
合計		17	0	4	1	22	0	33	77

## ▲推進体制

行政：【宗像市】 危機管理課・秘書政策課  
経営企画課・環境課  
コミュニティ協働推進課  
健康課・都市計画課  
商工観光課・農業振興課  
水産振興課

【教育委員会】教育政策課・図書課・世界遺産課  
附属機関：宗像市文化財保護審議会

宗像市史跡保存整備審議会

宗像市文化財保存活用地域計画協議会

宗像市歴史的風致維持向上計画推進協議会

ほか

地域：所有者・団体・市民活動団体・高校・大学

## ▼歴史文化の特徴

### 豊かな自然と連綿と続く人々の営み

九州本島と離島からなる宗像市には、玄界灘の澄んだ海、緑豊かで季節の移ろいを感じさせる四塙連山の山々、命の源である釣川など豊かな自然がある。人々は長い歴史の中で、自然の恩恵を受け利用し連綿と生活を営んできた。

### 海と陸の道

沿岸部にある宗像市は、古来より海を介した交流が盛んだった。また、陸では官道が通り、近世には唐津街道が整備され宿場町がつくられた。宗像市にはこれらを介し多くの「ひと」「もの」が往来し形成された歴史文化がある。

### 受け継がれる信仰

宗像市では、様々な場所で昔の記憶を今に伝える信仰や祭が受け継がれている。世界遺産の顕著な普遍的価値のひとつである宗像三女神信仰は、宗像市にある様々な信仰の象徴で、沖ノ島に宿る神への信仰にはじまり、約1,600年間守り伝えられてきた。

### 郷土の偉人

宗像市は産業や教育など地域の発展に貢献した数多くの人物を輩出してきた。各地残る顕彰碑や現在も続く顕彰活動からは、「宗像のために」と尽くした先人の偉業を讃え、その精神を受け継ごうとする人々の思いが伝わる。

# 目指す将来像

## 歴史文化遺産を過去から現在へつなぎ歴史文化を継ぎ育む調和のとれたまち

### 将来像実現に向けての視点

人がつながる

価値や魅力の再発見

過去と現在をつなぐ

未来へつなぐ

### 将来像の実現に向けての課題

#### 「人がつながる」に関する課題

- ・情報共有や連携不足
- ・保存と活用の体制が未整備

#### 「価値や魅力の再発見」に関する課題

- ・調査研究が不十分な分野がある
- ・過去の調査研究の把握・整理が不十分

#### 「過去と現在をつなぐ」に関する課題

- ・魅力や価値を充分伝えきれていない
- ・魅力・効果的な見せ方・伝え方が不十分
- ・歴史文化遺産を公開する整備が不十分

#### 「未来へつなぐ」に関する課題

- ・資金・人材不足で保存が困難
- ・防火防犯の体制や施設の未整備
- ・収蔵施設老朽化、収蔵空間限界

### 歴史文化遺産の保存・活用の方針

#### 「関わる人々の連携・協働・協力」

- ・専門職のマネジメント能力向上
- ・関係部局との連携
- ・地域との協働
- ・専門家との協力関係

#### 「調査研究の推進」

- ・幅広い分野の調査研究の推進
- ・調査研究資料の収集・整理

#### 「伝え共有する」

- ・多様なニーズや個々への理解への配慮
- ・観光振興や地域活性化の視点で活用・
- ・保存意識醸成や地域課題の解決につながる事業の展開など

#### 「次世代への確実な継承」

- ・文化財指定等による保護
- ・未指定歴史文化遺産の保護検討
- ・人材育成
- ・防犯・防災の取組強化など

### 歴史文化遺産の保存・活用に関する措置の例

#### 地域との協働

- 指定等文化財所有者連絡協議会（仮称）の設立  
[防犯防災など保存と活用の情報共有・一斉公開・連携活用イベントなど]
- 歴史文化遺産保存活用団体連絡協議会（仮称）の設立  
[活動に関する情報交換・連携活用イベント・協働による調査研究など]
- 歴史文化遺産保護指導委員の設置 [歴史文化遺産の巡回]



- 取組主体:行政・所有者・地域
- 計画期間: R 3～12年度

#### 「ばしょ」「もの」「こと」「ひと」総合調査

調査研究が不十分な分野の総合調査を実施、リストを充実させ、指定文化財候補や市登録制度創設時の参考にし、災害発生時はリストに基づき状況把握する。

- 悉皆調査
- 聞き取り調査
- 歴史文化遺産リストの更新
- 関連歴史文化遺産の設定など



- 取組主体:行政・所有者・地域
- 計画期間: R 3～12年度

#### 歴史文化遺産を知り学ぶ機会の創出

##### 学校教育での歴史文化遺産学習の推進 戦略的情報発信

宗像市の歴史を理解し、歴史文化遺産の保存意識の向上を図るとともに、世界遺産や多様な歴史文化遺産を学ぶ機会を創出し、地域への誇りや愛着を持つ心を養う。また、各媒体の利点を活かし、効果的な情報発信を実施する。

- むなかた電子博物館の充実
- ふるさと学習（世界遺産学習）の実施
- SNSの活用など



- 取組主体:行政
- 計画期間: R 6～12年度

#### 市民遺産（むなかた遺産（仮））制度の検討

##### 及び 財政支援の検討

未指定等の歴史文化遺産を保護するため、市民遺産制度や市登録制度を創設、公的財政支援や民間資本の活用を検討する。



MUNAKATA  
HERITAGE

- 取組主体:行政・所有者・地域
- 計画期間: R 6～12年度

## 豊かな自然と連綿と続く人々の営み

関連歴史文化遺産群1

むなかたのシンボル「釣川」と人々の営み  
「四塚」



釣川

関連歴史文化遺産群2

関連歴史文化遺産群3

海の道



アマアルギ

関連歴史文化遺産群4

陸の道



アマアルギ

関連歴史文化遺産群5

宗像一族の栄華



沖ノ島祭祀遺跡出土品

関連歴史文化遺産群6

むなかたの信仰と祈り



宗像大社みあれ祭

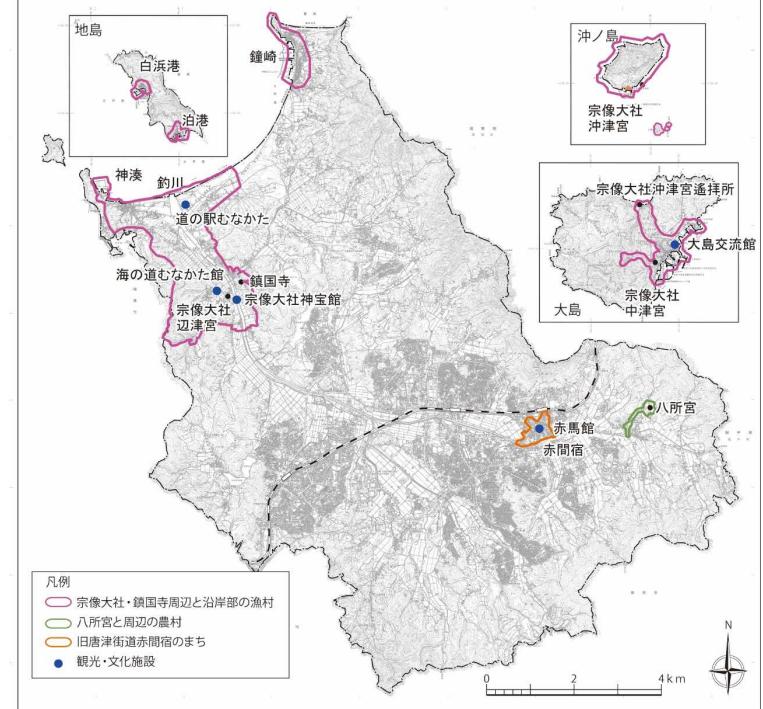
関連歴史文化遺産群7

むなかたの人物伝



出光佐三

## △3つの歴史文化遺産保存活用区域



## 宗像大社・鎮国寺周辺と沿岸部の漁村

本市のシンボルである宗像大社・鎮国寺と、その信仰を支えた沿岸部や離島の浦々を含めた範囲。寺社などの歴史的建造物が残り、海の守護神・宗像三女神への信仰など、海に生きる人々の日々の祈りや祭が現在も続いている。



宗像大社・鎮国寺周辺地区のまちなみ

## 八所宮と周辺の農村

吉留地区の八所宮と300年以上続く御神幸祭の経路を含む範囲。八所宮境内には江戸中期の本殿・拝殿などの歴史的建造物とそれらを囲む社叢がよく守られている。御神幸祭の経路周辺には素朴な農村風景が広がり、今も続く酒蔵の茅葺き建物が残る。



県指定天然記念物 八所宮の社叢

## 旧唐津街道赤間宿のまち

江戸時代、唐津街道沿いの宿場町である赤間地区の赤間宿跡と赤間祇園祭の経路を含めた範囲。宿場跡には歴史を感じさせる町屋が立ち並び、酒造りなどの伝統的生業や400年以上の歴史を持つ赤間祇園祭などが続けられている。



赤間祇園祭

## □ 景観など周辺環境の保全

歴史文化の特徴「豊かな自然と連綿と続く人の営み」「信仰の継承」を感じられる魅力的な空間を創出するため、景観などの周辺環境の保全に関する事業を実施。

### 【措置】

- 無電柱化
- 景観阻害要因の修景・除却
- 道路美化

### ■ 行政・所有者・地域 ■ R3～12年度

- 道路附属物の修景
- 便益施設等の整備
- など

## □ 「ばしょ」の保存と活用

生活空間である漁村、信仰空間である神社・寺院境内を次世代に継承するため、価値や魅力を高めるための調査研究や、伝え共有するための整備、観光振興や地域活性化などに資する事業を実施。

### 【措置】

- 祭祀遺跡の調査研究
- 境内（社叢）整備・維持管理
- 解説版設置

### ■ 行政・所有者・地域 ■ R3～12年度

- ユニークベニュー
- 漁村や社寺における滞在型体験事業
- など

## □ 「もの」の保存と活用

構成歴史文化遺産である神社・寺院建造物や漁具・祭礼具などの調査研究を行い価値や魅力を高め、次世代に確実に継承するため、文化財指定等・防災・防犯設備整備・修理・修復などに取り組む。

### 【措置】

- 社寺建造物の専門調査
- 指定等建造物の修理・修復
- 指定等建造物の防災防犯設備整備
- 国文化財登録原簿への登録
- 整備公開・維持管理

### ■ 行政・所有者・地域 ■ R3～12年度

- 漁具の調査研究
- 祭礼具の調査研究
- 宗像大社文書の調査研究
- 沖ノ島祭祀遺跡出土品の保存修理
- など

## □ 「こと」「ひと」の保存と活用

構成歴史文化遺産である宗像三女神信仰や宗像大社みあれ祭などの年中行事など、海の暮らしに関する調査研究を行い価値や魅力を高め、次世代に確実に継承するため、担い手や後継者育成などに取り組む。

### 【措置】

- 海の暮らしに関する調査研究
- 写真・映像撮影

### ■ 行政・所有者・地域 ■ R3～12年度

- 聞き取り調査
- 担い手・後継者の育成
- など

## 主な構成歴史文化遺産

### ばしょ

#### 自然・地理



玄界灘



島



漁村

#### 生活・信仰空間



宗像大社



浦々の恵比寿神社

など

### もの

#### 建造物



宗像神社本殿・拝殿



鎮国寺本堂

#### 考古資料



沖ノ島祭祀遺跡出土品

#### 歴史資料



『日本書紀』



『筑前名所図会』

など

### こと

#### 衣食住



のうさば（郷土料理）

#### 生業



漁業

#### 年中行事



宗像大社みあれ祭

#### 信仰



恵比寿信仰

など

### ひと

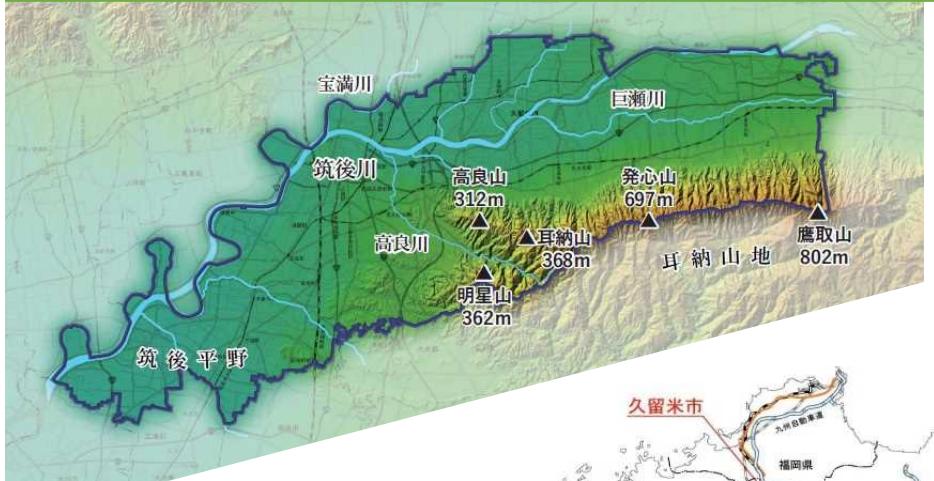


祭を支える人々



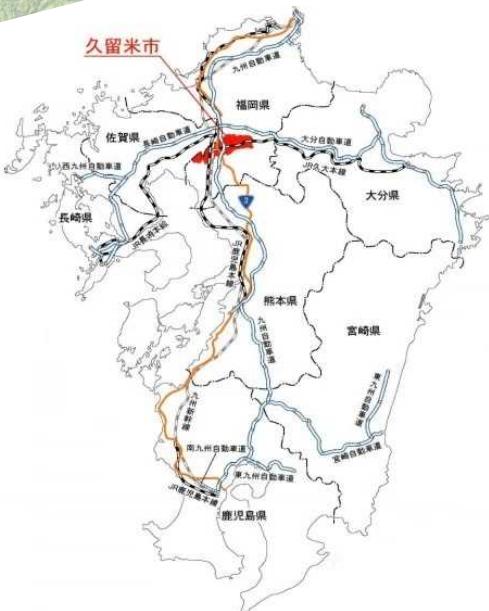
保存と活用に関わる人々

# 24 久留米市文化財保存活用地域計画【福岡県】



【計画期間】令和3～12年度  
(10年間)

【面積】約230km<sup>2</sup>  
【人口】約30万4千人



## 歴史文化の特徴

### 『筑後川の流れとともに生きる人々の営み』

久留米市は、筑後川の流れがもたらす自然の厳しさや土地の豊かさ、交通の要衝としてもたらされる恩恵など、筑後川との関係の中で歴史文化を育んできた。筑後川とともに生きるなかで、産業や文化面で数多くの人々が歴史遺産を生み出し、世代を超えて、今なお、広がり続けている。

筑後川の流れとともに生きる人々の営みの蓄積により、市内各地に各時代の様々な歴史遺産を絶え間なく生み出し続けている。

指定等区分	国	県	市	合計
有形文化財	建造物	3	8	11
	絵画	3	4	7
	彫刻	4	3	11
	工芸品	2	3	5
	書跡	2		2
	典籍			
	古文書		2	8
	考古資料		3	9
	歴史資料			3
	小計	14	23	48
無形文化財		1	1	2
民俗文化財	有形の民俗文化財		5	26
	無形の民俗文化財	1	2	7
記念物	遺跡	10	6	24
	名勝地			1
	動物・植物・地質鉱物	3	7	16
文化的景観				
伝統的建造物群				
選定保存技術				
小計		29	44	179
登録有形文化財(建造物)	8			8
合計	37	44	106	187

## 推進体制

### 久留米市

文化財保護課  
総合政策部 総務部 協働推進部 市民文化部 商工観光  
労働部 都市建設部 教育部 総合支所 ほか

### 市民団体

文化財保護団体  
歴史文化の保存・活用に取り組む市民団体

### 行政設置の関係機関・公的機関

久留米市文化財保存活用地域計画協議会  
久留米市文化財専門委員会

### 関係機関

文化庁 福岡県教育委員会文化財保護課 周辺市町教育委員会  
九州国立博物館 九州歴史資料館 柳川古文書館 甘木歴史資料館  
立花家資料館  
久留米大学 久留米工業大学 久留米高等専門学校 公益財団法人久留米観光コンベンション国際交流協会 ほか

● ● 指定等文化財は、187件  
92'160件把握

## 文化財の保存・活用に関する課題

### 1. 歴史遺産の保存と活用の調和を生み出す 仕組づくりに関する課題

- ・所有者、市民、市民団体等の活動把握・連携が不十分
- ・地域との協働を支える仕組みが不十分
- ・他分野の専門職員の不足と知識や経験不足
- ・関連部局との連携や制度・事業への対応が不十分

### 2. 活用に配慮した歴史遺産の保存に関する課題

- ・歴史遺産の調査・研究が不十分
- ・大学や教育・研究機関との連携が不十分
- ・調査・研究成果の公表する機会が不十分
- ・歴史遺産の日常的な維持管理が不十分
- ・歴史遺産の劣化や災害への対応が不安
- ・歴史遺産を継承する担い手の減少

### 3. 歴史遺産の保存に向けた活用に関する課題

- ・学校・社会教育との連携が不十分
- ・まちづくりや地域振興との連携が不十分
- ・観光振興との連携が不十分
- ・ITの活用や幅広い世代への情報発信が不足
- ・歴史遺産を効果的に活用するための環境づくりが必要

## 文化財の保存・活用に関する基本方針

### 【基本方針1. 地域とともに】

#### 歴史遺産の保存と活用の調和を生み出す 仕組づくり

筑後川とともに生きる地域との協働により、多種多様な歴史遺産を保存・活用していく持続可能な仕組づくりに取り組む

### 【基本方針2. 見つけ守る】

#### 活用に配慮した歴史遺産の保存の推進

歴史遺産の価値を調査・研究により明らかにすることで、その保存の推進を図り、情報を広く共有することで地域が連携・協力した保存に向けた活用の推進へつなげる

### 【基本方針3. 活かし伝える】

#### 歴史遺産の保存に向けた活用の推進

保存を前提としつつも歴史遺産に対する人々の関心を高めるため、活かし伝える教育や地域・観光振興を推進し、環境保全・整備により活用に配慮した保存の推進へつなげる

## 文化財の保存・活用に関する措置の例

### 新たな制度の創出

歴史遺産の保存と活用の調和を生み出す仕組を円滑に動かすため、新たな制度を創出する。地域や府内関係部局など多様な担い手が連携して歴史遺産の保存・活用に取り組むため、**筑後川遺産とその登録制度を創設する。**



- 取組主体:市、地域
- 計画期間: R3~12年度

### 所有者、市民、市民団体等との連携

歴史遺産の日常的な維持管理を図るため、所有者や市民、市民団体等と定期的な連絡会議を開催し、文化財リーダーを配置してモニタリングを実施するなど、連携した取組を進めていく。



- 取組主体:市、地域
- 計画期間: R3~12年度

### 価値や魅力の多様な情報発信

世代や環境の異なる幅広い人々が、歴史遺産を身近に感じることができるように、多様な媒体による情報発信に取り組む。刊行物やホームページに加え、イベントの開催やデジタル配信など新たな技術を含む多様な媒体をとおして、魅力的な情報発信を進める。



- 取組主体:市、地域
- 計画期間: R3~12年度



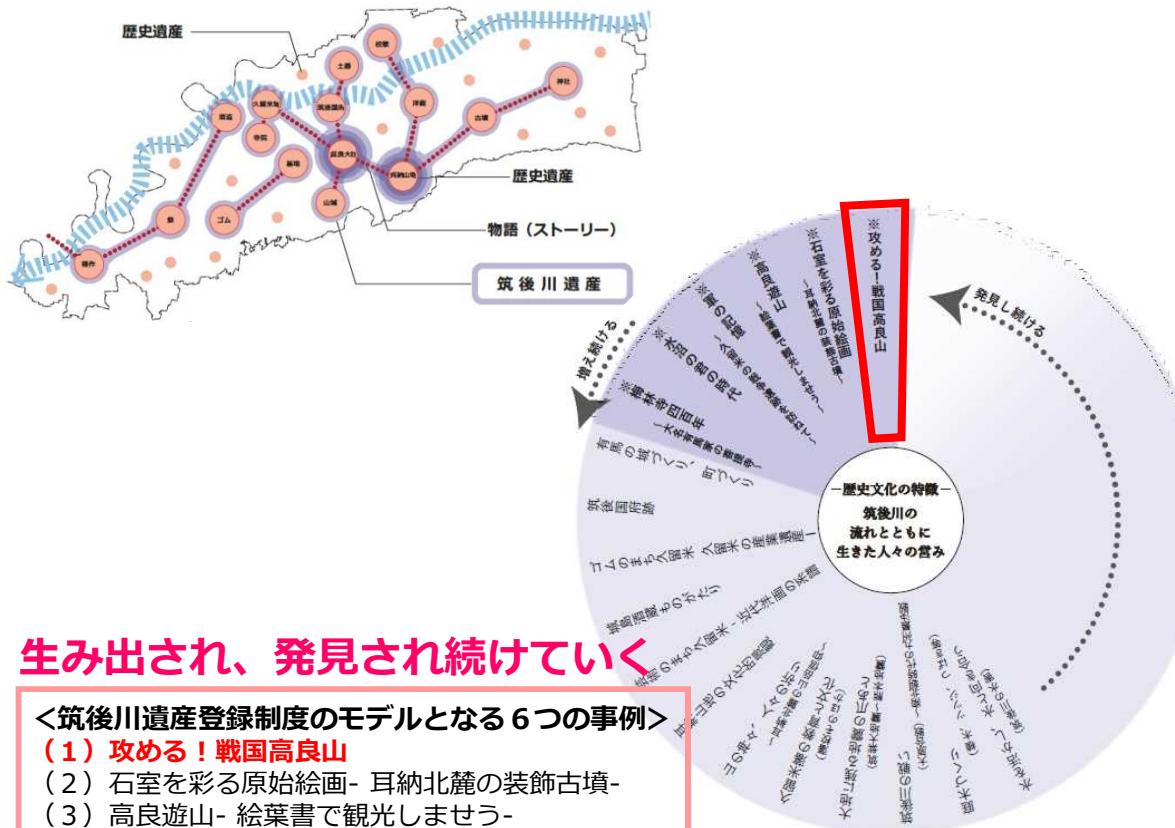
# 筑後川遺産（関連文化財群）の登録制度による保存・活用

## 筑後川遺産とは

筑後川の恩恵に育まれた歴史文化を背景とする、様々な物語（ストーリー）でつながれた関連文化財群

### 【筑後川遺産の登録制度】

- 多種多様な歴史遺産を、地域と市の協働、連携により保存・活用する仕組として「筑後川遺産の登録制度」を創設する
- この制度により、新たな筑後川遺産を継続的に増やしていく



生み出され、発見され続けていく

### <筑後川遺産登録制度のモデルとなる6つの事例>

- (1) 攻める！戦国高良山
- (2) 石室を彩る原始絵画- 耳納北麓の装飾古墳-
- (3) 高良遊山- 絵葉書で観光しませう-
- (4) 軍の記憶- 久留米の戦争遺跡を訪ねて-
- (5) 水沼の君の時代
- (6) 梅林寺四百年- 大名有馬家の菩提寺-

### 筑後川遺産の登録制度の手続き

主 体

#### 発見 筑後川遺産の発見

歴史遺産の調査などにより、筑後川遺産の新たな候補を発見します。

地域または市

#### 1.準備 「筑後川遺産保存活用の推進プラン」の作成

地域と市の協働で「筑後川遺産保存活用の推進プラン」を作成します。  
内容は以下の6つを含むものとします。

- ①広く人々と共にできるストーリーを明文化します
- ②筑後川遺産を構成する歴史遺産を把握する調査を行います
- ③筑後川遺産の課題を示します
- ④筑後川遺産の未来のストーリーを設定し、実現の仕方を示します
- ⑤筑後川遺産の保存・活用を協働して取り組む体制を計画します

筑後川遺産の名称
【1ストーリー】
【2構成する歴史遺産】
【3課題】
【4未来のストーリー】
【5体制】

地域+市

協議会

#### 2.登録 筑後川遺産の登録

以下の登録基準に適したもの、を市長が登録します。

- 一 久留米市の歴史文化の特徴を表すストーリーを有すると認められるもの
- 二 当該遺産の存在及び価値が市民に共有できると認められるもの
- 三 当該遺産の保存・活用を担う人々との協働した取組が期待できるもの

市長

#### 3.発信 「歴史のまち久留米 ストーリーシート」の作成

筑後川遺産の周知のために、「歴史のまち久留米 ストーリーシート」を作成します。  
「歴史のまち久留米 ストーリーシート」には当該筑後川遺産の保存・活用を担う団体等の名称が  
クレジットとして記入されます。  
併せて、市のポータルサイトへの掲載による情報発信を行います。

地域+市

#### 4.計画 「筑後川遺産保存活用の推進プログラム」の作成

登録した筑後川遺産を保存・活用するための事業化に向けて、筑後川遺産保存活用の  
推進プランを踏まえ、「筑後川遺産保存活用の推進プログラム」を作成します。  
推進プログラムには、取組とその取組を行う主体及び期間、並びに本計画の基本方針実現のため  
の課題及び歴史遺産の保存・活用に関する方針との対応を明記します。

地域+市

(協議会)

#### 5.実行 各種取組の実行

地域、事業者、市が連携し、筑後川遺産の保存活用推進プログラムに沿って、各種取組を  
計画的に実行していきます。

地域+市

(協議会)

#### 評価 取組の評価・見直し

取組は適宜、評価、見直しを行っていきます。

地域+市

(協議会)

## 【課題】

高良山の自然環境や数々の遺構は風化や災害によって失われる危険性がある。また、高良山が戦いの山として知つてもらう取組が十分でない

## 【未来のストーリー（方針）】

豊かな自然環境と石垣や土塁などの遺構をともに守っていく。山歩きを通して、自然と歴史にふれることで、心と体の健康増進を図りながら、戦いの山としての高良山を広く知つてもらえるよう取り組んでいく

## 【推進プログラム（措置）】

- **山城関連歴史遺産の調査** ■取組主体:市 ■期間: R 3～4 年度  
山城関連歴史遺産の分布や文献についての調査
- **山城散策コースの整備** ■取組主体:市 ■期間: R 3～7 年度  
誘導サインの設置
- **高良山歴史遺産の環境整備** ■取組主体:市 ■期間: R 5～7 年度  
歴史遺産の保存整備の推進
- **高良山の環境保全** ■取組主体:市、地域 ■期間: R 3～7 年度  
間伐や清掃活動を行うワークショップの実施
- **高良山歴史遺産活用の促進** ■取組主体:市、地域 ■期間: R 3～5 年度  
ガイド付きの山歩きイベントの実施



高良大社本殿・幣殿・拝殿



保全活動



ガイド付きイベント

## 筑後川遺産保存活用の推進プラン（1）攻める！戦国高良山

### 【①ストーリー】

耳納山地の西端に位置し、中腹に筑後一の宮高良大社が鎮座する高良山は、古代より上山として崇敬されてきました。一方で、古代には山城である高良山神籠石が築造され、南北朝時代や戦国時代には里沙門岳城や鶴ヶ城、杉ノ城、吉見岳城、古宝殿城など数多くの山城が築かれるなど、戦略拠点として重要な場所でした。戦国時代、北部九州の霸を争った豊後の大友、肥前の龍造寺は、繰り返し天嶽の要害高良山を奪い合つ争いを繰り広げ、戦国末期には島津が迫ります。やがて、豊臣秀吉の九州平定により、この争乱の地は太平の世を迎えることとなりました。

戦国時代の戦乱により、高良山中の多くの寺社が被害を受けたと伝わりますが、高良大社には、紙本墨書き平家物語や絹本着色高良大社縁起、高良大社所蔵文書などが伝わっています。また、参道から山中に入ると、随所に寺院の跡や古墓などが残されており、モウソウキンメイチクや紅葉などの自然豊かな景観が参拝者を楽しませてくれます。高良大社や麓の寺社には獅子舞などの祭礼、花火勤乱蜂など民俗文化財も数多く残り、戦いの山であるとともに、歴史文化が色濃く残るエリアとなっています。



### 【③課題】

高良山の自然環境や数々の遺構は時間の流れに伴う荒廃や災害によって失われる危険性があります。また、高良山を散策する人に戦いの山として知つてもらう取組が十分ではありません。

### 【④未来のストーリー】

豊かな自然環境と石垣や土塁などの遺構をともに守っていきます。山歩きを通して、自然と歴史にふれることで、心と体の健康増進を図りながら、戦いの山としての高良山を広く知つてもらえるよう取り組んでいきます。

取組の方向

- 山城関連歴史遺産の調査
- 山城散策コースの整備
- 高良山歴史遺産の環境整備
- 高良山の環境保全
- 高良山の歴史遺産活用の促進

### 【⑤体制】

地域	市民	御井町、山川町、高良内町他
	市民団体	高良山縁と史跡を守る会、NPO 法人久留米ブランド研究会、
	事業者	
	関係機関	高良大社
	久留米市	文化財部局、観光部局ほか

(令和 3 年 6 月時点)